

9月10日（第1日）

9月10日(金)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	浜 先 秀 二	2番	上 松 英 邦
3番	吉 野 伸 康	4番	山 本 秀 男
5番	大 石 秀 昭	6番	片 平 司
7番	沖 元 大 洋	8番	野 崎 剛 睦
9番	胡 子 雅 信	10番	林 久 光
11番	住 岡 淳 一	12番	山 根 啓 志
13番	登 地 靖 徳	14番	浜 西 金 満
15番	山 本 一 也	16番	山 木 信 勝
17番	扇 谷 照 義	18番	沖 也 寸 志
19番	新 家 勇 二	20番	上 田 正

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
教育長	万治 功	総務部長	土手 三生
市民生活部長	川寄 純司	福祉保健部長	徳永 信幸
産業部長	瀬戸本三郎	土木建築部長	幸野 潔
会計管理者	川尻 博文	教育次長	重川 忠道
消防長	岡野 教正	企業局長	今宮 正志
総務課長	浜村 晴司	財政課長	久保 和秀
企画振興課長	有馬 博之		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	玉井 栄藏
議会事務局次長	河下 巖

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問
日程第5	報告第6号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告について
日程第6	同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
日程第7	諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 8	諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第 9	議案第 5 3 号	新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
日程第 1 0	議案第 5 4 号	江田島市過疎地域自立促進計画の策定について
日程第 1 1	議案第 5 5 号	平成 2 2 年度江田島市一般会計補正予算（第 3 号）
日程第 1 2	議案第 5 6 号	平成 2 2 年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 1 3	議案第 5 7 号	平成 2 2 年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 1 4	議案第 5 8 号	平成 2 2 年度江田島市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 1 5	議案第 5 9 号	平成 2 2 年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計補正予算（第 2 号）
日程第 1 6	議案第 6 0 号	平成 2 2 年度江田島市交通船事業会計補正予算（第 2 号）
日程第 1 7	議案第 6 1 号	平成 2 2 年度江田島市水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 1 8	議案第 6 2 号	平成 2 1 年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 9	議案第 6 3 号	平成 2 1 年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 0	議案第 6 4 号	平成 2 1 年度江田島市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 1	議案第 6 5 号	平成 2 1 年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 2	議案第 6 6 号	平成 2 1 年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 3	議案第 6 7 号	平成 2 1 年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 4	議案第 6 8 号	平成 2 1 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 5	議案第 6 9 号	平成 2 1 年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 6	議案第 7 0 号	平成 2 1 年度江田島市漁港管理特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 7	議案第 7 1 号	平成 2 1 年度江田島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 8	議案第 7 2 号	平成 2 1 年度江田島市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 9	議案第 7 3 号	平成 2 1 年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出

- 決算の認定について
- 日程第 3 0 議案第 7 4 号 平成 2 1 年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出
決算の認定について
- 日程第 3 1 議案第 7 5 号 平成 2 1 年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会
計決算の認定について
- 日程第 3 2 議案第 7 6 号 平成 2 1 年度江田島市交通船事業会計決算の認定につ
いて
- 日程第 3 3 議案第 7 7 号 平成 2 1 年度江田島市水道事業会計決算の認定につ
いて

開催（開議） 午前 10 時 00 分

○議長（上田 正君） ただ今の出席議員は、20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成22年第5回江田島市議会定例会を開会します。

なお、本日は報道関係者から、写真、ビデオの撮影等の申し出がありますので、江田島市議会傍聴規則第14条の規定により、これを許可いたします。

また、執行部説明員席の一部を変更いたしましたので、ご報告いたします。

変更の内容は、お手元に配付のとおりでありますので、よろしく願いをします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（上田 正君） 日程第1「諸般の報告」を行います。

田中市長から報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） みなさんおはようございます。

第5回の江田島市議会の定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきましてありがとうございます。

また市民の方々には、早朝から定例会の傍聴にお越しいただきまして、心からお礼を申し上げます。

定例会の議会のことについては、議会を傍聴されるということは余り1年に1回か2回というような程度なのですけれども、執行部それから議会が江田島市の皆さんが安心・安全で暮らせることについてどれだけ一生懸命考えているかということ、多分今日午前中だけの傍聴じゃないかと思われましても、短い時間ですけれども、執行部の考え方、それから議員さんの思いとかというものをしっかりつかんで帰っていただければと思いますので、最後までお付き合いをいただきたいと思っております。

9月に入りましても、連日記録的な猛暑が続いておりますが、市民の皆さん方には、今しばらく暑さ対策に、ご留意いただき、体調管理に努めていただければと思っております。

さて、最近の我が国の、経済情勢は、急激な円高、株安の影響で日々深刻さを増し、景気悪化が憂慮されております。

また、事実上、次の総理を選ぶ民主党代表選も迫っており、今後の国政や経済の動向について目が離せないところでございます。

引き続き緊張感を持って、市政運営を努めてまいりたいと思っております。

議員各位におかれましても、活発な議論とともに、慎重審議をよろしくお願いいたします。

さて、8月20日、第4回の臨時会以後の、市政の主な事柄につきまして、5項目

報告を申し上げます。

まず第1点目が、サンビーチおきみの、損害賠償請求訴訟の結審についてでございます。

平成20年4月、元有限会社おきみウエストマリン代表取締役下井義治氏が、サンビーチおきみへの設備投資に関する損害賠償を本市に請求した訴訟は、7月1日に結審し、本市の全面勝訴が確定しました。

この訴訟は平成20年4月30日に、原告が広島地方裁判所に提訴し、平成21年10月29日の第1審判決では、原告に敗訴の判決が言い渡されました。

原告はこれを不服として、同年12月22日に広島高等裁判所に控訴しましたが、平成22年6月16日、裁判所は原告に控訴棄却の判決を言い渡したものです。

2点目はおきみ水軍フェスタについてでございます。

8月21日、沖美町の入鹿海岸（サンビーチおきみ海浜）で、第10回おきみ水軍フェスタが開催されました。

今年は、2部構成で行われ、第1部の「ヒルクライムセミナー」には、兵庫県西宮市や県内の市町から18人が参加し、機材や体調管理の方法などを学んだ後、砲台山へのサイクリングにチャレンジいたしました。

第2部では、鎧武者による水軍歴史絵巻や子ども太鼓の演奏などが行われ、観客から大きな拍手がわき起こりました。

また、フィナーレを飾る恒例の打ち上げ花火は、訪れた約3,000人の観客を魅了させました。

3点目が、集団救護救急訓練についてでございます。

9月9日、昨日ですが、江田島町切串の西沖棧橋で、消防本部、消防団、地元自主防災会、上村汽船株式会社など、10機関、98人が参加して集団救護救急訓練を実施しました。

この訓練は、救急の日にちなんで行ったもので、旅客船フェリーの事故により、多数の負傷者が発生したとの想定で、重傷者と軽傷者に分けて、救急搬送の優先度を決定する「トリアージ訓練」を行うとともに、各関係機関との連絡調整及び連携訓練に重点を置いて実施いたしました。

今後も定期的に訓練を行い、多数の負傷者が発生した場合における迅速な対応を図ってまいります。

4点目が各種定期総会等への出席についてでございます。

このことについては、別紙1のとおり開催され、市長、副市長及び関係部長が出席いたしました。

5点目に、工事請負契約の締結についてでございますが、別紙2のとおり契約をいたしております。

市政報告の追加といたしまして、江田島市、江田島バス株式会社の交通事故についてご報告を申し上げます。

一昨日の9月8日、午前7時ごろ、江田島町小用港ターミナル付近の三叉路で、小用港行きの江田島バスと、大柿方面行きの軽乗用車による衝突事故がありました。

江田島バスからの報告によりますと、この事故で、バスの乗客女性2名と、軽乗用車を運転していた女性1名が、市内の病院に搬送されましたが、ともに足・腕の打撲程度で幸いにも軽症で済んだ模様でございます。

原因の詳細はまだわかっておりませんが、信号機のない見通しのよい三差路ということで、運転誤りによるものと思われまます。

市といたしましては、江田島バス株式会社へより一層安全運転に努めるよう、注意を喚起してまいりたいと思ひます。

以上報告を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で市長報告を終わります。

次に議長報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定による定期監査の結果報告並びに地方自治法第235条の2第3項の規定による平成21年5月から7月にかかる例月出納検査に対する監査の結果報告が、お手元にお配りしたとおり提出されております。

ごらん頂きますようお願いいたします。

朗読は省略します。

以上で、大変失礼しました。

平成21年度5月から平成22年度5月からに訂正をいたします。

失礼しました。

朗読は省略いたします。

以上で、議長報告を終わります。

これで、「諸般の報告」を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（上田 正君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、16番 山木 信勝議員、17番 扇谷 照義議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（上田 正君） 日程第3「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月17日までの8日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月17日までの8日間に決定いたしました。

日程第4 一般質問

○議長（上田 正君） 日程第4「一般質問」を行います。

その前にお願いを申し上げます。

類似した質問要旨は、議事進行の観点から、質問者及び答弁者ともに重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いをしたいと思います。

それでは、順次一般質問を行っていただきます。

9番 胡子 雅信議員。

○9番（胡子雅信君） 皆さんどうもおはようございます。

今日は朝から傍聴席にたくさんいらっしゃるということで大変緊張しておりますが、しっかりと、市に対していろいろと質問していきたいと思えます。

9番議員、通告に従いまして、2問質問させていただきます。

まず第1問でございますが、災害時などの、インターネット、メール活用と防災行政無線についてお伺いいたします。

江田島市消防本部予防課が、平成19年11月9日から、市民の安心・安全の目的に、災害情報メール119というEメールによる配信サービスを開始しております。

当時としては大変画期的な試みであったと思えますし、登録すれば、携帯電話のメールでも受信することができます。

さて、平成21年、22年の豪雨災害時において、消防本部予防課が、発信されたメールの発信回数はいかがでしょうか。

また、現時点において、登録されている団体もしくは個人件数はいかがでしょうか。

ところで、江田島市は現在、ホームページで災害・緊急情報を公開し、リンク先として、広島県防災ウェブと、気象庁の台風情報のホームページを掲載しております。

そこでお聞きいたします。

災害発生時に江田島市における、最新の情報更新は、リアルタイムになされておりますでしょうか。

私としては、リアルタイムで更新しないと認識しております。

そこで一つの提案でございますが、ここにいらっしゃる方々がすべてご認識されているかどうかわかりませんが、今、ネット社会において、ツイッターという情報発信ネットワークがあります。

140字という文字の制約がありますが、携帯電話からでも、全世界に自分の思いが伝えることができます。

今回の7月14日の豪雨災害においても、改めて認識しましたが、防災行政無線の、補完機能として、ツイッターの利用は検討できないでしょうか。

先ほどの、災害情報メール119は、登録されたアドレスだけに配信されますが、ツイッターでは、極端にいうと、世界中のだれでもアクセスすれば、情報をキャッチできるという点で有効手段と考えます。

先般の7月14日の豪雨災害時に、私が発信した情報によって、遠く関東に住んでいらっしゃる方から、リアルタイムに親戚が住んでいる地域の情報状況が、把握でき助

かりましたというコメントも頂いております。

次に、防災行政無線のデジタル化にむけて、戸別受信機を自治会・自主防災会組織単位で無償配布してはどうでしょうか。

昨年の9月定例会で、同様の質問をさせていただいておりますが、市長答弁では平成22年度以降、つまり今年度以降、統合デジタル整備事業に合わせて自治会等への戸別受信機の配布も検討するとお答えいただいております。

先日8月20日の第9回全員協議会でいただいた資料では、防災行政無線統合デジタル化整備事業の全事業として、戸別受信機100台とあります。

今年度9月から実施予定の第1期事業これは能美地区でございますが、39台、来年の平成23年度4月から24年3月までに24台の予定をしております。

トータルで63台と私は理解しておるんですが、配付先について、具体的に説明をお願いいたします。

続いて、2問目でございます。

持続可能な江田島市を描く職員意識の向上についてお伺いいたします。

持続可能な江田島市を掲げ、市民との協働のまちづくりを目指している江田島市です。

市民の協力も必要ですが、職員のやる気の向上も不可欠な要素と言えます。

職員に対する意識改革をどのようにされているのかお伺いいたします。

また、持続可能な江田島市を描くために、部署横断的な、市長直轄のチームを編成してみたいかがでしょうか。

また、積極的に地域に飛び出す職員、つまり、地域活動への積極参加をする職員の育成についてはどうお考えでしょうか。

江田島市においても、いろいろな意味で、市民に対する行政的な支援が必要であると痛切に感じておりますが、市長も当然だと考えていると思います。

現場の課題が見えなければ、江田島市という行政組織にとって幾ら立派な施策だとしても、無意味ではないでしょうか。

映画やドラマでもあったかと思えます。

事件は会議室で起きてるんじゃない。

現場で起きているんだと。

まずは、現場主義の組織を作るべきであると思えますが、市長の考えはいかがでしょう。

最後に、自治体学会などの研究会・セミナーが、全国的に自主的に、自治体の職員の方々が参加するものがございます。

今、江田島市職員として、自己啓発のための有給休暇、もしくはそういったセミナーへの出張というものがあるかどうか、お伺いいたします。

以上の質問、答弁よろしくお伺いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 胡子議員の質問にお答えいたします。

まずは災害情報メールについてのご質問ですが、「災害情報メール119」は、ご案

内のおり平成19年11月9日から、市民の安全・安心を目的に、配信を開始しております。

災害情報メールの配信状況についてですが、豪雨災害によるものは、平成21年及び22年それぞれ2回となっております。

配信内容でございますが、平成21年は避難所の開設情報が1回、県道の通行止めの情報が1回、平成22年は避難所の開設情報が1回、水防注意体制が1回となっております。

続きまして登録されている団体、個人件数についてですが、9月3日現在で、個人では、436名の方が、登録されており、団体の登録はございません。

次に、防災行政無線についてですが、「①の市ホームページでの、災害・緊急情報の更新は、リアルタイムになされているか」ということについての質問ですが、災害緊急情報の更新につきましては、災害の未然防止に対する注意喚起や避難所の開設など、基本的に、防災行政無線で放送した内容と同じ情報を公開しております。

なお、公開時期につきましては、防災行政無線で放送した直後に公開するように努めております。

また、市のホームページの特徴として、各種の情報を即座に更新できることや情報量に制限がないことなどが挙げられます。

今後は、防災行政無線で放送した内容以外にも、市民の皆様に提供しなければならない情報があれば、「災害・緊急情報」として、ホームページで公開していくよう検討してまいります。

②の「防災行政無線の補完機能としての、ツイッターの利用について」ですが、現在は防災行政無線を補完するものとして、議員のご質問にありましたように、市のホームページの「災害・緊急情報」を始め、広島県の防災ウェブ、気象庁のホームページとリンクして気象情報とか交通情報、それから道路規制情報等の公開を行っております。

このほかの手法としては、ブログを始めEメールの配信サービス、ツイッターなどが想定されていますが、これらの機能や特徴を十分把握し、これまでどおり市のホームページで情報公開を行うか、市のホームページと並行して他の手法による情報提供すべきかを比較検討してまいります。

③の「防災行政無線のデジタル化に向けて戸別受信機の配布方針は」の質問でございますが、戸別受信機については、今回は100台購入を予定しております。

配布先につきましては、消防団長を始め、正副方面隊長、正副分団長、それから自治会長、自主防災組織、第1次自主避難所等を予定しております。

今後も学校、保育園、福祉施設等の公共施設をはじめ、難聴取地域、つまり音声不可能の住民の方への、音で、いわゆるスピーカーで聞くのに難しいということですね、住民の方々への、戸別受信機の設置については整備をしてまいりたいというように思っております。

次に「持続可能な江田島市を描く職員意識の向上について」のご質問にお答えいたします。

ご質問の1点目の、職員の意識改革につきましては、昨年6月に策定いたしました

「江田島市人材育成基本方針」に掲げていますが、市民との協働を通じて意識改革を行う必要があると思っております。

地域の課題を市民とともに考え、一緒に解決を図ろうとする職員の自覚や使命感を養うことが極めて大切であり、具体的には、タウンミーティング、出前講座の推進、それから市民参加によるワークショップの推進、職員のNPO活動やボランティア活動の推進、地域のイベントの積極的な参加を促進することです。

また、このことは、ご質問の3点目の地域活動に積極参加させるための職員の育成に繋がるものと思っております。

2点目の、部署横断的な市長直轄のチーム編成につきましては、各部署の課題や、市民ニーズの把握に努め、課題に対して柔軟に対応するためには、横断的な組織づくりは必要であり、これまでも行財政改革や江田島PR隊などの特別な業務を推進する際には、プロジェクトチームなどを組織して対応し、一定の成果を上げているところでございます。

4点目の、自治体学会などの研究会・セミナーへの自主的に参加している職員の状況などについては調査しておりませんが、職員の中には、資格取得や各種講演会への参加など、自己啓発を行っている者もおり、今後は、自己啓発に対しての支援についても県内自治体の状況を参考に検討したいと考えております。

以上であります。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 答弁どうもありがとうございました。

まず1点目、災害時でのインターネット・メール活用と防災行政無線、この点について絞って再質問させていただきたいと思えます。

今先ほどご答弁の中で、平成21年・22年、それぞれ7月に豪雨災害がありまして、市民の方々にも非常に不安な一時期をすごされた方もいらっしゃると思えます。

今先ほどのご答弁の中で、2回の発信ということでございまして、これは、私としてはかなり少ないというかですね、情報としては、市民が知りたい情報が網羅されていなかったんじゃないかなと思えます。

もちろん、防災行政無線というものがあって、それぞれの地域でどういったことが起こっているかということ、これは放送されてはおるんですが、なかなか、大雨であるとか、例えばこれから起こるであろう台風時期においては、外のスピーカーの声もなかなか聞こえてこない。

聞こえてこないから市民の方々はどうも不安になると、そういう状況になるんじゃないかと思うんです。

そこで、先ほどお伺いした中で、今現時点で個人件数は436名ということでございますが、これはもうあの既に9月3日現在ということなのですが、もう頭打ちというか、ある一定限度から伸びてないということによろしいでしょうか。

○議長（上田 正君） 岡野消防長。

○消防長（岡野 数正） ただいまのお尋ねの件ですが、まず、災害情報メールはどなたでも簡単に登録することができます。

私どもの方としましても、現在過去の登録に対する皆さんへの広報ですね、4回程度実施いたしております。

その結果が436名の方が現在登録されているというところがございます。

ただ、若干この上がったたり下がったりというのはございます。

と申しますのが、災害情報メール年間ですね、豪雨災害によりますものは2回、2回ということでございましたけれども、トータルでいきますと、平成21年は70回の情報配信をしております。

そしてまた22年は現在までのところ40回の情報配信をいたしております。

というようなことから、中には非常にちょくちょく入ってくると、業務中に非常に、難しくなってしまうからできればやめたいという方も中にはいらっしゃいます。

ですから登録される方もいらっしゃいませ、逆に、それを登録を外してくれという方もいらっしゃるのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） ありがとうございます。

確かに私も今携帯電話でメール配信いただいております。

今回の豪雨災害だけでなく、江田島市内に起こっている火災情報とか、そういったものもあまりよろしくないんですけども、頻繁に入ってくると、いってみれば火事が起こっている件数が多いということでございますね、そういう意味では、例えば仕事中に受信したときに、仕事に支障するということもあるかと思うんですね。

例えば、今回そういったことが、方々がいらっしゃるということであればですね、これは災害等を転記する、わけてやってみるのも一つの手段なのかなと思っております。是非これは考えていただきたいと思えます。

それであと先ほど私ツイッターの件で質問させていただきまして、実は通告させていただいた時にもヒントというものをお渡ししているのですが、今年の7月にですね、宮城県の気仙沼市、こちらの危機管理課が、このツイッター140文字で今どこで何が起こっているとか、そういったものを配信しております。

これは本当に簡単にできる仕組みだと思いますので、検討するのではなくて、すぐにでも始めていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

べつに失敗とか何とかっていうのは、あるとは思いますが、やはりすぐやるということが行政として必要なんじゃないかと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（上田 正君） 岡野消防長。

○消防長（岡野 数正君） ツイッターの導入ということでございますが、私も実はツイッターをしております。

ブログもしております。

こういった情報発信ツールとして非常に有効なものであるということは、私も重々承知をいたしております。

ただ現在のところ、このツイッターの持つその利便性と、もう一方では、リスクというのもやはりございます。

そこの中に非常に不確定な情報を成りすまして入ってきて人を混乱させてしまうというような情報も中にはございます。

現在私も調べましたところ、確かにおっしゃるとおり気仙沼の方で実施されております。

これについては、一方的に情報を配信していくと、内容を受けないというようなことで対応されていると思います。

現在、全国的にみましても、各自治体でこのツイッターを導入しておると、ちょうど今始めたところだという自治体が、多くあります。

ただし、どこの自治体も今非常に懸念しているのが、その情報の正確性と、そこに対するリスク、市民への混乱、ここが今のところまだはっきりとした形で、担保がとれてない、ですからこの部分については我々もこれが住民ニーズが高まって、こういう業者が増えて、確かに有効だというのはよくわかっておりますけれども、これが、効果的に市民の情報ツールとして使われていくということが担保できれば、今後柔軟に対応していきたいと思っておりますけれども、今おっしゃいましたようにすぐ入れてくれないかという話になりますと、もうしばらく様子を見させていただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 答弁ありがとうございます。

確かに成りすましとか、言ってみれば他人に成りすまして、そのにせの情報流すという危険性もございます。

できれば今全国各地でそういった挑戦されている行政機関もありますので、逐次研究、またその今、実際気仙沼市でやっているところを、例えば視察に行くとかで研究を重ねていただきたいと思っております。

次に、防災行政無線、こちらの戸別受信機の配布について先ほどのご答弁の中で、もちろん消防団方面隊とか、自治会、自主防災会があるんですけども、自治会の中で私今お聞きした中で自治会長等でしたでしょうか、今私が申し上げているのが、自治会というのは、自治会長がまずトップにおりまして、各またその小規模な常会というのがありまして、大きな地域では、その自治会長1人ではなかなかその得た情報を発信しにくい、要は人がたくさん対象とする世帯がたくさんあるというふうに私は思っています。

そういった意味で自治会の、その各常会というその小単位ですね、その常会長にもその配布ということは、ご検討いただけないかどうかお伺いたします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） ただ今の胡子議員さんのご質問なんですが、ただ今のところ、今年度第1期で100台の戸別受信機を計画しております。

消防関係、自治会、避難所にまず設置させていただくということで、自治会の方につきましては自治会長さんの所にまず置かせていただいて、今、ご要望のありましたような常会の方の部分につきましては、今後、自治会長さん等といろいろ協議させていただいて、そういった必要性とか要望等が強いようでしたら、また市の災害の部分の中の補完していく部分になりますので、検討させていただきます。

以上です。

○議長（上田 正君） 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） ありがとうございます。

やはりその何か起こったときに、その情報を正確な情報がその地域の皆さんに行き渡る、そういった仕組みはぜひ必ず必要になってきます。

そういう意味では、検討というかですね、もう自治会には、全ての常会まで配布すると、そういった強い決心をいただければと思うんですけども、市長もう一度この件についてお願いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 先ほどからツイッターの話などが出て、緊急の場合には、市民に対しての情報伝達をどういう方法でするかということのトータル全体的な中の一つじゃないかと思えますけども、江田島市の今の状況を考えますと、中心的には、防災行政無線が中心で、この部分で、よく風が吹くから聞こえないとか、戸を閉めているから聞こえないとかということいろいろと苦情をいただいているわけなんですけれども、戸別の子機の問題が多分これが最大の争点になる、私はそう思っているわけなんです。

実は、業者さんが、何業者さんから、実はこの営業に来られまして、私のところに挨拶に来られました。

私はただ1番気になっていたのが、じつは子機をどうするかということの問題が1番気になっておりましたので、じつは子機のことをお伺いしたのですけれども、どうも業者さんによって値段が実は違います。

例えば、5,000円とか1万円単位ぐらいで子機が販売できる体制になれば、例えば個人的にうちは、風が吹いたら入りにくいとか、ちょっと山があってスピーカーが聞こえにくいから、一万円ぐらいなら自分で設置しようということで、買われる、自分で設置される方がどんどんふえてくると思うんですけども、そこらの値段がですね、このあいだ来られた業者の話ですと5万円ぐらいするのではないかと、5万円位しますという話なので、そうすると、なかなか個人で5万円も出して、そこまではできんわという話になる可能性があるわけです。

1番心配しとるとというのは、これからますます高齢化、それから1人での生活される方、高齢者の方がふえてくるということで、その分で市の情報等が伝わらないということは非常に、一種の不公平感も出てきますし、それと災害のときに情報が伝わらないということになりますと、非常に危うい問題いうんですか、そういったことの防災上の問題も発生しますので、この戸別の機器のことについては、来年、再来年と2年かけて整備をするようにしておりますので、その期間の中でなんとかいい知恵を考えんとですね、そういう情報から取り残されるいう方が出てきますので、これは我々だけではなしに、議会の皆様もちょっとそこらを真剣にそこらの情報を集められる分があればですね、集めてもらって、いい知恵を出していきたいというように、思っております。

現状ではそういう心配が実はこの防災行政無線を運営するうえでの一番私は大きな課題になるんじゃないかというふうに今のところは感じております。

○議長（上田 正君） 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） ありがとうございます。

先ほどの戸別受信機の件なんですけれども、やはりなんといっても市民との協働のまちづくりを掲げている江田島市です。

せっかくその各旧町単位で自治会連合会ができて、それぞれ統一した組織ができています。

そういった意味では、ぜひともその自治会の組織を有効に活用というのでしょうか、協力というのでしょうか、こういった戸別受信機で緊急の時には、その地域の人に情報伝達すると、そういう仕組みに協力していただきたいと思います。

続いて、2番目の持続可能な江田島市の職員意識の向上について、に移らせていただきます。

先ほど、ご答弁いただいた中で、江田島市の職員さんに対する意識改革、こういったものもいろいろとやっているとというふうに答弁いただいておりますが、やはり、職員の方々、大変熱心に仕事されている方もいらっしゃる、市民の皆さんも、よくやっているなというような職員の像もあれば、そうでない像も見え隠れする昨今じゃないでしょうか。

これも、永遠の課題というところもあると思いますけども、なかなかその職員さんの熱意が何となく伝わってないというふうにも見受ける市民の方々もいらっしゃると思います。

そこで以前も一般質問等々で、先ほど市長の答弁があった出前講座ですかね、これは私自身の一般質問でさせてですけども、まだ消防本部以外でやるというようなプログラムが出てないように感じるんですけども、大体いつごろを目途とか、よくその検討するだけではなくて、何年度を目標に、こういったものしていきたいというようなビジョンがありましたら、ご答弁をお願いします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 先ほどの防災行政無線のことで説明が漏れましたので、説明いたします。

実は、子機がない場合には、今回の新しい機能では、自宅のいわゆる加入電話から消防本部へ、直接消防本部ではなしに、要する放送したところへ、今の放送は聞こえなかったけれどあれは何だったんですかといい、自宅の電話から今度は、聞き返すことができますので、ちょっと不便かもわかりませんが、その電話は5人の方が同時に、申し込んでも、5人の方が放送の内容について確認できるようになっておりますので、一部はそういう機能も新しい無線ではそなえておりますので、まったく情報が伝達されないということではなしに、自分がどういった番号へ聞けば、番号さえ分かれば、放送した内容については、確認ができますので、ちょっと説明が漏れておりました。

それと、私らもその、防災無線の全部の機能が、細かくどうなってるかというのはまだ把握しておりませんので、先ほど私が申しましたように、また委員会なりとかそういうことで、細かい機能についても、もう少し、勉強した上で、この運用について、議会とともども、市民の方に不便な事がならないように研究していきたいというふうに、もちろん係のものは当然全体についてしっかり把握はしておりますけども、我々はちょ

っとまだ勉強不足ということで、これからしっかり検討していきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 職員の資質向上にかかわって、具体的に地域に出向いていて、地域課題を共有しながら、職員の専門性なりあるいは感性を磨いていくと。こういう取り組みが極めて大事だと。

ということは、重々認識しておりますけれども、今具体的には出前講座を、来月からどのセクションでやろうじゃないかというところまで至っておりませんが、課題としては、ぜひともそういった取り組みは、映像を通して、説明をする。

当面今日的な課題になっておりますのは、先般の新聞にも掲載しましたように、江田島市の財政状況などは、ぜひとも出前講座等で、サークル的な感じでもいいですので、周知徹底を図り、協力を得ていきたいと、そういう取り組みは大事であろうと、あるいは市民の皆さんの生の声を聞くと、いう場面も出てくると思いますので、大切に検討していきたいと、あるいは早急にできるものであれば研究をしていきたいと、このように考えておりますので、今のところでは、明日からというところまで至っておりません。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） ありがとうございます。

確かにホームページでいろんなその報告等は掲載されて、資料もプリントアウトすれば分厚いものになると思うんですね。やっぱり今本当に市民の方々が心配されているのは、本当にこの江田島市は本当にもつのだろうか、そういったところが1番気になるのかなんですね。

そういう意味ではぜひとも、明日からとは言いません。

簡単でいいんです。

今こういう江田島市の財布がこんなかんじですと、例えば10人集まればやりますよというようなそういったメニューを各部署で1件でもつくっていただきたいなと思います。

それで先ほど部署横断的な市長直轄のチームはどうかという私質問させていただきました。

もちろん今の財政問題であるとか、江田島PR隊といったもので、そういったプロジェクトチームつくられてやっておられると思うんですけども、やはり市の職員さんにもっともっと頑張ってもらいたいという思いはあります。

なぜかという、今この江田島市職員さん400人から500人の間に推移されていると思いますが、年齢としましては20代から60代、働きざかりでございます。

これだけの人数を抱えている企業というのは、江田島市役所しかございません。

そういう意味では職員さんのいきいきとしたやる気のある姿勢が、そのまま江田島市の活気につながるのではないかと、私は、思っております。

そこで、本当に職員さんの横断的な、例えばその一つのことをお伺いしても、私はこれは専門ではありませんと、こちらにいつてくださいというようなものではまずいと

思うんですね。

例えば今その市の職員さんの中で自主的に市役所の中で、こういったものを検討してみようかというふうなサークルっていうのはございますでしょうか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 組織横断的なプロジェクトチームを PT をたくさんつくって頑張らないといけないんじゃないかいうことは、私は当然それ思います。

例えば、市の土地、市有地の例えば販売とか、販売目的でつくった土地もあります。

それとそういう販売目的ではなしに例えば学校とか保育所なんかとか、そういった土地とか建物とか、についてですね、例えば販売する、できるだけだれかに借りてもらおうとかいうことをですね、についてですね、たとえばそれを、やろうかということになると 例えましょう土地の管理なんかいうのは財政課がしているのかね、管財課がしているんです、ところが、例えば保育所のことになりますと、うちの福祉保健部、学校のことになりますと教育委員会というようなことで、問題によっては必ず組織横断的な、人が集まらんとですね、話が全く進まないような実はものもあります。

ですから、議員が言われるように組織横断的なプロジェクトチームを作って物事を進めるというのは、自然的にそうなる部分もありますし、一つのところへ、一つの課ですむような例えばチームの立ち上げることもありますし、全体的にはやはり組織横断的な、ことになる部分が、私は多いと思っております。

いろんな課題が、たくさんたくさんあってですね、なかなか解決せずに先送り先送りで、合併以後もですね、さまざまなことが解決せずに先送りされているものがあります。

ですから、そういったことについてですね、議員が言われるように、若い例えば20代の職員さんの感性と、例えば60代50代の職員さんの感性は当然違いますので、そういった組織横断的なチームを活用してですね、懸案を少しでも早くひとつずつ解決をしていきたいというように思っておりますので、また外から見られてですね、これが足りないのではないかいうたらまた、いつかの機会です、まだこの部分が足りないのではないかとか、こうするのがいいんじゃないかというようなことをご指摘いただければというように思います。

○議長（上田 正君） 胡子議員

○9番（胡子雅信君） どうもありがとうございます。

最後にこれ質問ではございません、お願いなんですけれども、できるだけですね、職員の方々、地域の人とのネットワークづくり、そして市の職場の中でのネットワークづくりをもとに、活力ある江田島市を支えていただくためのプロの行政マンを育てていただけるよう、市長にお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 冒頭の質問ですが、職員の意識改革ということなのですが、そのことを一つだけお答えしていきたいと思っております。

意識改革というのは非常に難しい話です、全国どこでもどの組織でもそうですけど、自分の殻の中に閉じこもっているいろんなことをする場合には、なかなか実際には、

情報としてはいろいろなことが入ってきますけど、本当の意味の意識改革というのは私はできていないのではないんじゃないかというふうに思う。江田島市役所もそうなんですけど、市役所の中の原理で理屈で物事を進める場合にはまったく意識改革ができないのではないかと思います。

やはり基本的には、私は市の職員が外へ出て行ってですね、外へ出て行って市民の方々がどう考えているのか、何を思っているかということですねやっぱり、実感をしてもらえばですね、例えば公務員として市役所の中にいる立場と、外にいて市民の方の考えを、市民の方ももちろん高齢者と現役世代の方と、また若い学生さんとか、それぞれの立場でいろんな考え方が違いますから、やはり外へ出て行ってですね、外の実際をしっかりとつかめばですね、私は、意識改革ができるのではないかと思いますのです。

昔から日本語で、目からうろこが落ちたというように、それはここの中にいたら実は、そういう条件にはならないわけです。

外へ出て行って初めて、はっと気がついてですね、目からうろこが落ちたと、いうことで、意識改革ができるという私はそういう個人的にはそう思っておりますので、可能な限り市の職員もですね、外へ出て行っていただいて、市民の方に少しはたたかれたりするかもわかりませんが、そこは辛抱して、市民の方の要望とか、実態をですね、しっかりとつかんでかえってもらえば意識が、改革というのですか、意識が変わっていくんじゃないかというように思いますので、できるだけ外へ出て、市民の方との協働のまちづくりということを経田島市の主要な課題としておりますので、そういった意味でも、外へ出て行くということですね、心がけていきたいというように思っております。

○議長（上田 正君） 以上で、胡子雅信議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

11時まで休憩します。

（休憩 10時53分）

（再開 11時02分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて会議を再開します。

一般質問を行います。

8番 野崎 剛睦議員。

○8番（野崎剛睦君） 8番議員の野崎剛睦は市の総合計画と実施計画について質問させていただきます。江田島市が誕生してわれわれの江田島市がよりよ良い江田島市になるために市のほうは総合計画を練っております。その実現のために実施計画がありますが、その実施計画が今年度見直しでございますから、実施計画について質問させていただきます。

実施計画は基本計画で示した諸施策の中から、今後5年間に財政を見きわめながら実施していく事業計画で、市政運営の基軸になりますので、市民サービスの視点から質問をさせていただきます。

1、事業番号12、能美中学校校舎新築工事でございますが、計画によりますと、平成24年度から25年度にかけて現校地に建てかえ新築することになっております。

私はこれについては、市民の方から江田島中学校が、小学校が改築、新しくなって、能美町の方の中学校は改築が遅れるのではないかと感じておりましたが、24年・25年に改築を挙げてるので安心しております。

つきましては、三高中学校は第2次学校統合検討委員会によれば、能美中学校校舎建設の時期をめどに、能美中学校に統合する答申が出ております。

しかし、地元各方面から三高中学校存続の声が上がっておりますが、存続の方向性・可能性はないのかお伺いいたします。

2、事業番号37番でございます。

これは大柿町深江の南側に読売ゴルフから、100ヘクタール、江田島市の方に寄附を受けた土地でございますが、そのうちの5ヘクタールを釣附地区農地造成事業として、造成事業をやるということでございます。

以前に県と共同で、農業用地造成の可能性を検討調査いたしました。農業に足りうる水源がないということで中止になりました。

このたび、またオリーブの作付けを行いたいということで、農地造成をやるというように聞いておりますが、水量・水質の見通しがついたのか。

また、オリーブの作付けのみかをお伺いいたします。

3番、事業番号の51番でございますが、カキいかだの処理施設設置事業、これは平成26年度に実施するという計画になっておりますが、私はもっと早くやってもらいたいと思います。

カキ養殖から発生する発泡スチロールの浮き及びプラスチックごみを処理する施設の早期に着手することができないのかということをお伺いいたします。

4番で事業番号99でございますが、障害者自立支援特別対策事業、これはどのような事業かと申しますと、私も資料をいただいとるわけなんです。障害者のある人が障害の種別、身体・知的・精神にかかわらず自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の状況に応じ、自立支援給付を行う障害者福祉の事業でございます。

もう一つ、事業番号100番、これは心身障害者就労促進事業、これも詳しく申し上げますと、在宅の心身障害者の福祉の充実を図るため、一般企業で就労することが困難なものに共同の作業の場を設け、技術の取得や生活指導等を行う5人以上の作業所を行う事業でございます。

この両事業は、平成23年度で事業が完了になっておりますが、それを補完する施策があるかないのかお伺いいたします。

最後に5番ですが、事業番号の158番、市公共交通協議会負担金事業でございます。

海上交通、これは江田島市は皆さんもご存じのとおり、117万都市の政令都市の広島市の沖にあります。

また、産業都市呉の25万都市のところにありまして、海上交通は市民になくてはならない足でございます。

この海上交通の充実が市民の要望の第1に挙がっております。

全航路に対して、航路の維持のための支援施策ができないのかをお伺いいたします。

以上です。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

市総合計画、それから実施計画の個別の事業についての質問でございますが、まず2番目の事業番号37、釣附地区農地造成事業に係る水質・水量の見直し等についての質問ですが、議員も既にご承知のとおり、農地造成事業につきましては、平成21年6月定例議会において説明いたしましたが、当初計画のハウス栽培では、水量が不足することが判明しております。

このため、年間降水量内で栽培可能なものとして、企業参入によるオリーブ栽培を計画しております。

現在、国の「農山漁村地域整備交付金」により、造成地の補助申請を進めております。

次に、3の事業番号51 カキ筏処理施設設置事業の早期着手についてのご質問ですが、カキ筏処理施設につきましては、環境面からも、その必要性を深く認識しており、事業着手に向けて、現在、施設及び処理方法等について、検討しているところでございます。

なお、平成21年10月には、水産庁が主体となり、カキ筏用発泡スチロール及びパイプのリサイクル実験を本市で実施しております。

この実験結果により、ある程度の処理方法が見えてきておりますが、より具体的なものになるよう調整してまいります。

また関係機関の協力が得られるよう、機会あるごとに、理解を求めていきたいと考えております。

次に、4の事業番号99：障害者自立支援特別対策事業については、障害者自立支援法の着実な定着を図る目的で、特別対策事業として事業者の運営の安定化や、制度の円滑な実施を図る事業を実施していますが、これらは、緊急かつ経過的な改善策であり、現時点では、平成23年度末までの実施予定となっております。

その後は国の動向を注視しながら対応いたします。

続いて、事業番号100：心身障害者就労促進事業についてお答えいたします。

この事業は、一般企業への就労が困難な障害者にとって、就労の場や、社会参加の場として、重要な役割を担っている小規模作業所へ補助金を交付しています。

小規模作業所については、障害者自立支援法の施行により、平成23年度末までに新たな事業体系への移行が必要であり、地域活動支援センターへ、移行することが見込まれます。

移行後は、障害者自立支援法の新たなサービス事業として、障害者地域生活支援事業において利用者が継続して利用できるよう支援いたします。

次に、5の事業番号158：市公共交通協議会負担金事業に関連し、「航路維持のための支援策はできないのか」とのご質問のお答えいたします。

ご存知のとおり、昨年度、江田島市公共交通協議会において、「地域公共交通総合連携計画」を策定し、今年度から持続可能な公共交通体系を構築するための取組みを始め

ています。

計画では、船舶や船員等の共有化や、市全体における将来的な望ましい航路運営の構築、持続可能な公共交通体系の確立に向け、引き続き協議を行っていくことにしております。

市民の皆さんの海上交通の充実を望む声が高いことはもとより十分に承知しております。

これまでも、平成20年度と平成21年度に民間航路事業者に対して係船料相当額の支援を実施してきたところです。

市の財政も厳しい状況ですので、航路に対する支援策を実施するにしても、単なる赤字の補てんや、ばらまきではなく、持続可能な取組みであるべきと考えております。

そのため、航路事業者とも十分協議し、住民サービスの維持・確保に向けた支援策の研究を進めるとともに、引き続き粘り強く国や県に航路に対する支援のお願いをしております。

なお、1番目の事業番号12：能美中学校校舎新築事業につきましては、教育長から答弁させます。

以上です。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 能美中学校校舎新築事業に係り、三高中学校の存続についてのお尋ねでございます。

能美中学校校舎につきましては、築50年と老朽化が激しく、早急な建替えが必要であると考えております。

三高中学校の統合につきましては、学校統合検討委員会第2次答申の中で「能美中学校校舎建設時期を目途」としておりますが、「保護者・地域住民の理解を十分得て行う必要がある」とも整理をされております。

教育委員会といたしましては、学校統合検討委員会第2次答申をもとに進めており、保護者・地域住民の理解を得られなければ、統合は進められないというふうに考えております。

今後も子どもたちにとってよりよい教育環境の整備及び学校教育の充実のために、統合についてしっかり理解を得られますよう取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） まず、能美中学校の校舎の新築に伴って、三高中学校の統合の問題でございますが、私は第2次の江田島市小中学校の統合について、という会議、審議があったわけなのですが、第7回あったわけなのです。

その7回とも全部私は傍聴にまいりました。

その傍聴席で感じたことと、この統合について資料が出ているわけなのですが、これを見て感じているわけでございます。

意見を述べさせていただきます。

まず傍聴で感じたことは、第1の答申が、やはり能美中学の校舎の新築のときに、

三高中学が統合すると、これをもうどういふんですか、天下の錦のようにですね、振りかざすといったらあれですが、なっていると。

だから、第2次の統合委員会はずいぶん、どういふんですか、そういう方向づけを権威つけるために第2次答申の、第2次の検討委員会を運んでいるような気がしてなりませんでした。

それから三高地区の保護者と地区の方がですね、傍聴席に半分ですか、以上におられたと思うんですが、非常に中学校を存続させてもらいたいと、そのために、小学校・中学校の一貫校というようなことも意見を出されておりましたが、地域は中学校を残してもらいたいということがですね、地区外のおった私自身にもですね、胸に響いた次第でございます。

それで三高中学の、まず状況を見ますと、今後10年間ですね、生徒数は少なくなっても40人を大体維持しとるわけなんです。

それと3学級を維持している、と。だから、複式学級には今後10年はなるようなことはない、それともう二つ、もし統合になるとですね、地理的条件が、三高中学から能美中学校に7.5キロあると、それと美能の集落からは10キロになるわけです。

だから10キロではちょっと余りにもですね、能美中学校に通うのには離れるのではないかということを感じております。

それと施設の状況なんですが、校舎の方については三高中学の校舎の方についてはですね、能美中学より20年、新しい建物で、昭和55年につくってるわけなんです、これも旧耐震には違いないわけなんです、これも、ある程度の耐震の施設、費用をかければですね、できるのではないかというように考えております。

そして、三高中学にはプールがないわけなんです、プールは、三高小学校にプールがあるということで、それを、一緒に使えれば、使用すればいいのではないかと思います。

このような状況を考えてですね、三高の住民・保護者がですね、ぜひ存続させてもらいたいということ、嘆願書いふんですか、新聞で見たわけなんです、そういうものが出ていると。

だから、教育委員会もですね、統合の答申が出ているから、それを天下の錦にしてですね、何が何でも統合を進めるということ、考えを改めていただきたいというのが私の意見でございます。

それで、再度、お聞きいたしますが、あくまでも住民と保護者の意見を尊重しながら進めていくということ、それは、もし三高の要望がそれだけ強かったら、統合は難しいというように考えるわけですか。

質問します。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 住民の意見の尊重というように考えるかということだと思いますけれども、先ほど答弁でも、お答えしましたように、やはりあの平成18年に教育基本法が改正されて、その13条の中にもですね、旧教育基本法の中にはなかったんですが、学校、家庭そして、地域住民が十分連携するということも謳われている

時代でございます。

私どもは、やはりあの、お互いにそれぞれの役割を立場を自覚しながら、学校教育を進めるということがございますので、やはり地域の住民の方のですね、あるいは保護者の理解が得られないと進めていくのは大変困難だというふうには思っております。

先ほどの答弁のとおりでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） じゃあ、住民の意見、保護者の意見を十分尊重するというところで今後も進めていただいて、地域も納得する結論を出してください。

次の事業番号の37ですが、釣附地区の農地造成事業、これはオリーブの作付けなんですけど、作付けしてから実がとれるいうんですか。

収穫なるまで、10年、15年かかるやに聞いとるわけですが、それまでどうしていくのかということをお聞きいたします。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 10年というのはですね、完全な形になっていくのが10年以上という認識でありまして、とれるのは8年以降順次とれてきます。

計画上は25年に一部作付けをしまして、一定の量は、わずかな量を順次とれていきながら、10年後にはある程度成果のあがるものとなるように、今、計画書が出ております。

以上です。

○議長（上田 正君） 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 読売ゴルフから100ヘクタール寄附を受け取るわけなんですけど、これを宝の山にするか、全くむだなものにするかというのはですね、やはりこういう新規の事業にかかっているもので、最後まで、実現をさしてもらいたいというのが、私の意見でございます。

3番のカキいかだの処理事業でございますが、これは私も内海湾の方に住んでおまして、冬場になるとカキの浮き、プラスチックパイプが、湾の1番奥に集まって汚いなど、海生交流都市の江田島市が泣くのではないかと考えております。

それでパイプのごみなんですけど、地元のカキ業者がですね、1本1円、長さが三つほど規格があるようですが、それを2,000本ずつまとめて回収して、地元のカキ業者の方に持っていくと、一本1円で買い取るようですが、それで回収、とる人に聞くとですね、一本1円ではちょっと腰が痛くなって、なかなかその気がおきないということをおかれとるわけですが、それで、市の方で助成というのですか補助として、それに1円をですね、足してやるようなことは考えられないのかお伺いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） もうご存じのように、海面へ流れてくるごみの、江田島市でございますと、大部分は実は、カキ業者さんが使用している発泡スチロールそれからビニールの管いうんですかね、それが全体の7割か8割ぐらいだと思うんですけども、本来ですと、それを使用していたカキ屋さん負担してもらおうというのが、本来のそれがあ

るべき姿でないと思いますけども、あるべき姿じゃないかと思います。

ただ、どなたが流したということが実は確定できないわけなんです。

というのは広島市からも流れてきます、逆に江田島市のその発泡スチロールが風の向きによったら広島に流れていきます。

だれのものか特定できないということで最終的には行政が金をかけてもそれを処理するという形に今のところはなっとるわけなんですけれども、お金を出して補助をしてそれを回収しようかいうことはですね、実は先ほど最初の答弁の中にありました技術的なめどがついたという部分が実は発泡スチロールを小さく砕く機械らしいんですけども、それは発泡スチロールとともに、カキの管も砕いてですね、再利用するような実際方法なんだそうです。

で、ちょっと先ほど前向きな答弁したんですが、できたらその機械をですね、余り高価な機械ではないので、その機械を購入すれば、発泡スチロールを粉々に砕くと同時に、ビニールの管も砕けるわけなのですが、じつはビニールの管そのものは、議員さんがいわれるように、もって行けば1円で、例えば、買ってもらえるということはあるんですけども、余り実は喜ばないということが正直言いますとあります。

そういったことで、もし砕いて再利用できれば、そっちもそれもいいじゃないかというように思いますので、そういう発泡スチロールを粉にして再利用するときには管も一緒に砕く方がいいか、そういったこともちょっと検討してですね、場合によれば議員さんが言われるように、ボランティアで回収していただく方に、市の方がですね、幾らか補助をのせるということも、どちらがいいかいうことは、ちょっとこれから検討してみたいと思いますので、時間をいただきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 以前、大柿支所の支所の職員とですね、一緒にカキのいかだの浮きを回収したわけなんです、一緒に。地元の方と一緒に。そしてそれをあるところに集めたわけなんです、そのあとは市の職員がですね、それを細かく処理するのにですね、焼いた鉄線で切るのだと、それが大変なんだということですね、体があいていけば手伝いに来てくれんかというようなあれがあったわけなんです。

それで私らが素人いうんですか、そういうように回収してもですね、本当にそこまでやらないといけないのかというようなことがあったもんでですね、私もむさんこうに市の方にですね、カキの浮きをどうにかせいやということがですね、ちょっとどういのですか、声が小さくなったわけなんです。

そのためにやはりこの施設を平成26年度とは言わずにですね、いろいろ研究・検討もされとるでしょうが、1年でも早く施設の建設をお願いします。

それと99番、これは国の施策、新しい施策を待ってみるんだということでございますが、国の施策を待ってやるというのはどうもどういのですかあれで、市の独自の対策を考えてもらいたいということ、それと事業番号の100番心身障害者就労促進事業、これはまた新たな施策いうんですが、国の方から出て、それに対応してやっていくということでございますから、障害者というのは、やはり今まで面倒をみとったお母さんお父さんが年をとってきて、なかなか面倒見きれなくなるもので、やはりそれは市民

全般が手を差し伸べなければいけないと私は考えております。

事業番号の158番、これは広島に出るにしてもですね、三高の方と中町・高田の西能美航路とですね、切串の方から行く江田島の方の航路があるわけなんです。

それでやはり市民感情としてですね、能美の航路の方に市の方の助成というのですか、補助金を出して、なぜ江田島の方には補助金を出さないのかいうそういう不満があると思うんですよ。

やはりこれは両方にもですね、同じように、補助してやらないとですね、やはり市の方の財政を補助してやりながら不満が出るのではないかと思います、私の考えはいかがですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） それは当然のことで、利用しないものはなぜ、例えばあの航路だけ補助金を出すのかということそれは言われるのは当たり前で、我々としては非常に難しいのは、例えば一つの航路を助けるだけでは、助けるために、例えば物事をする場合には、そこへお金を集中、ある程度のお金を集中すれば、その航路は助かると思いますけれども、議員が言われたように、市全体の航路、今7航路ですか、を維持するためにはですね、7航路へ平等に、例えば支援策を講じなければいけないことがありますので、そういった面で非常に毎回毎回議会です、航路をどうかせいやどうかせいやと言われてもですね、それではしましうということが実は言われたいのは、その部分です、市全体の航路に平等に支援をすとか、民間航路ですと例えば会社のそれぞれの経営状態が違います。

それをですね、同じ例えば同じ支援をする、ということについてですね、それが本当に例えば平等なのかとか色々問題があってですね、なかなかいくら言われても簡単に、そこに踏み込むことができないと、もしするとしたら、相当な覚悟で相当な金額をですね、これは我々だけではなしに議会も市民の皆さんもですね、例えば今の航路を守るということになりますと、相当な覚悟を持ってしてもらわないと私はできないというように思っております。

これはかなりの部分です、犠牲になる部分ができます、出てきます。

犠牲になるというのは当然のことで、例えば航路守るために金を投入する場合には、他の部門をどこかを削らなければいけないわけで打ち出の小槌をもっているわけじゃないのですよ我々は。

ですからそういったことは当然のことで、議員の皆さんも市民の皆さんもまた我々も相当の覚悟を持ってですね、やる以外に、全部の航路を維持することは今の時点では私は難しいと思っております。

そのために、いろいろ、そういう、航路を減便、船を減便したり、例えば航路が廃止にならないように、前もってですね、少しでも力が体力があるうちにいろいろな方策を実は模索をしたら、その一つが市の公共交通の法定協議会の一つの案で、議員のみなさんに是非お願いしたいのは、航路の部分的な、一部分をとって判断されずに、市全体の航路のことを勘案して判断をしたり意見を言っていたらいいというふうに私はそういうように思っております。

○議長（上田 正君） 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 私も市長と同じ考えでですね、どういのですか、今その七つの航路を全部維持しなさいというわけではなしにですね、やはり基幹航路というのがあろうと思うんですよ、どうしてもなくてはならない航路という、これについてはですね、やはり、バスの方に年間7,000万補助しておりますからですね、やはり2,000万程度の何か、県から国から出とるようなあれではなしにですね、市も独自のですね、補助を考えていただきたいということを要望しまして、私の質問は終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、野崎議員の一般質問を終わります。

続いて7番沖元 大洋議員。

○7番（沖元大洋君） おはようございます。

沖元です。

まず初めに断っておきたいのは、私の質問の中で、通告の中で3番目の、芸備商船統廃合を質問しておりますが、これは私の考え間違いで、廃止でなく、試験運航で芸備商船といわば合併のようにして、三高からフェリーを出すような感覚でおったものだから、おそらく一般の方も、そういう認識じゃないかと思うんです、なぜか試験運航がはいっている交通船問題。

そういうことですから、これは割愛させていただきます。

それでは、通告に基づきまして、質問いたします。

今回の私の質問は、能美選出の議員の方たちが何度となく質問をして、行政と質疑応答が繰り返されて、ここのこの場所で見聞きしてきた案件であります。

その中で、行政の答弁を何度も聞いて、私なりに理解しようと努めてきましたが、行政側の説明は到底理解できうるものではなく、江田島市の議員の1人として、私なりにこの問題を取り上げて見ました。

今回の質問は、旧能美町の歴史にかかる海上交通船の始まりと江田島市公共交通協議会が立ち上がった関連であります、その中でよく耳にする10月からの試験運航、試験運航と言っておりますが、何をどのように試験運航するのか、私には全く見えてきません。

航路運航を廃止するのにどうして試験運航なのか、先日の臨時議会の席で、私が行政に対してもう少し、努力をせえや、汗をかけや、知恵を出せ、などといったら、市長は何といったか。

市長はこのようにいったものです。

まるで私ら行政が何もしてはおらんようなことを言うふうなことを言われたと私は記憶しております。

また市長はこのようにもいっておった。

今は人口が少ないけんのう、昔は江田島も人口が6万人余りおった時代があった。

人口が3万人弱では、我々は打つ手がないよの、とも言うておられた。

私は、臨時の議会とはいえ、こういう公の場で、市長ともあろうもんが、何とばかげたことを言うものよのうと思ったものです。

いいですか市長、これから私の言うことをよく聞いてください。

江田島市の前の旧4町のその前の村役場の時代には、市長あなたが言われたように、江田島市全体には6万人を超す人口が住んでおりました。

しかし、その時代に、昭和20年ごろですよ、それから昭和30年ごろの全江田島の村役場の税収入いくらあったか、ご存じでそのようなこと言ったんですか。

昔は、島の人口が6万人もいたから、などというところか、私は言いたいのです。

島全体村の税収入が、5億もなかったんですよ。

現在は人口が3万人を割っておるのに150億もあります。

自分たちの無能ぶりを棚に上げて現在の市の財政の困窮を人口の少ない市民のせいにしてしようとする卑劣なその考えに対し、軽蔑するものであります。

西能美の旧三高・高田・中村・鹿川村が共同出資をして、公共船の船を運航を開始したのが、昭和23年なんです。

途中から三高が抜けました。当時の三村あわせての人口約1万2,000人ちょっとです。

あったと聞いております。

まさに昭和23年といえば、江田島市の各村民は、その日の食糧もなく、サツマイモが食べられればいほうであったと聞いております。

当時の村役場の方たちは、本当にえらいと思いませんか。

まさにこのように、1億にも満たない税収入をいかにして、地域住民のために、有意義に活用して、地域の住民に対して、精一杯のサービスが提供できるかを我々の先人たちは日々考えて、苦勞してきたかと、いうことが見えてくるようで、この江田島市の人口ですが、明治・大正・昭和・平成とその時々時代の波によって、何度となく増えたり減ったりを繰り返して今日に至っております。

ということは、これから先、行政と市民が一体となって、努力をして頑張っていけば、人口が増加する可能性もあるということだと私は信じていたい。

現実に能美三村に限っては、昭和30年、三村が合併するまで、広島県の他の市町村の人口が、減退している時でも能美の三村だけは人口の減退がなかったと聞いております。

戦争という悪夢によって、どこの市町村も生活環境の根本からずたにされてしまい、また、運悪く戦争にかりだされて行った多くの人たちは、故郷に帰ることもできないため、多くの市町村では、当時人口が流出したものと考えられております。

しかし、能美の三村だけは、人口の流出もなく、まだ人口がふえたと聞いております。

なぜどうして、市長、これこそが私の行政に携わっている方たちに言い続けている知恵を出せ、汗をかけ、努力をせい、ということですよ。

当時の能美の方たちはこの時期食糧さえ確保しておけば、これは何とかなると考え、畑に生命力の強いサツマイモを植えたのです。

このようにして我々の能美の先人たちは、知恵を出して、汗をかいて努力をして終戦後の混乱期、人口の流出もなく生きてきたから、今日があったのだと自負しているものだと思えます。

市長、あなた方行政が、お荷物、邪魔者扱いにしている廃航・廃船を前提に押し進めてきている公共交通協議会で、いとも簡単に廃航だなどいってお年寄りや子供たちの交通手段を切り捨てようとしているけれど、能美の交通船といえば皆さんすでに知っておられることと思いますが、昭和23年に運航を開始しております。

昭和23年といえば、日本が、あの忌まわしい戦争に負けてまだたった3年しかたっておりません。

ベトナム戦争・朝鮮戦争・アフガン戦争など、過去世界中にはいろいろな戦争を体験した国がたくさんありますが、わずか3年で、村民のために、広島まで船を走らせようなどと考えて実行したのは、能美の3村だけではないかと私は考えております。

そのような先人たちの血のにじむような努力をして作り上げ今日まで守り続けてきた交通船の運航廃止、廃船、廃航する、ばかもやすみやすみいえと言いたい気分であります。

また、旧能美町時代には、昭和56年から、おおよそ20年間、交通船の運賃の値上げを一切してこなかったと私は聞いております。

それなのになぜ、どうして4町が合併したとたんに、あれもやめ、これもやめ、では、能美町の住民でなく、江田島市の市民であれば、だれもが行政の行う施策に対して怒りを覚えるのだと考えます。

市営の交通船は毎年多額の赤字を出して、市民の大切な血税を垂れ流してきても、市民は交通船に対してなんの不平も不満も言わなかった。

それは、市民の大切な足を行政が守ってくれたからではないのか。

江田島市には、江田島市の交通船と同じように、先ほども同僚議員が言われましたが、広島と江田島の間を一般の船会社も運航しております。

しかし、一般の船会社はどうか会社の経営を持ちこたえているのに、なぜ市営船のみが年間おおよそ1億円もの赤字を出して、運航が不能になるほど、経営が悪化して、廃航・廃船に追い込まれるのかと考えますと、まさに親方日の丸という名のもと、春の海、ひねもすのたりのたりかな、の心境で、市の職員が経営努力もしないでのんびりとやってきたという証ではないかと私は考えております。

一般の船会社であれば、年間1億円もの赤字を出しておれば、もうとっくの昔に会社は倒産しているところである。

しかし、一般の船会社では日々、努力をして、頑張らないと自分たちは家族に明日がないのだ。

と考え、さまざまな知恵を出し、経営努力をしてきたから、今日まで、会社が、持ちこたえてきていることができ、もちこたえることができたか。

行政も我々も、今1度考え直すときではないかと思うところであります。

何の策も講じようとしないう行政、ようやく策を講じたと思ったら、先ほども同僚議員が言いましたが、やれ学校の廃校だ、やれ廃止だ、このほうはまだいいですよ。

海上ロッジとか、今の沖美のサンビーチなんか金を出してあげるから金をつけてあげるからやってくださいや、そして一般の会社がほいじゃあやりましょうとやったら、一年で黒字、優良企業になっている。

いかに市民が怒るのも無理がない。

今の行政、増えるのは、多額の借金と、市民からの不平不満と苦情の山で、減っていくのは、我々の先人たちが、何十年という年月をかけて、築き上げてきた江田島市の文化や歴史、教育弱者への思いやりやサービスなど、数え上げれば切りがありません。

江田島市のため今日まで頑張ってきたお年寄り、江田島市の将来を担う子供たち、その人たちの1番大切な船、学校、容赦なく切り捨てる田中江田島市政は、悪成きわまりないと市民は嘆いておる、あなたは市長に就任して、既に1年が過ぎましたが、田中市長がと言って、江田島の市民が、うれしそうなまたは幸せを感じられるような、施設とか催しとかアイデアを出して、病んでいる市民の心を和ませるとか、また、他の市町村などから、企業を誘致してきたとか、ありますか。

市長の大好きな自衛隊ですら、江田島の術校の生徒すらも今はいないのではないか。

あなたは何のために日本中の自衛隊まわりをしているのか。

市民が私のところに訪ねてきたことがあります。

江田島市公共交通、廃船、廃止、廃航ありきで、協議を進めている協議会に対して、市民を代表しまして、沖元が物申すものであります。

心ある市長の答弁を求めます。

お願いします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

私の市長としての資質についてもいろいろご指摘をいただきまして大変ありがとうございます。

また職員には、しっかり汗を流せと、苦勞せいということも、職員の課長以上はモニターで聞いておりますので、しっかり職員も心にとめたというように思っておりますが、まず通告の部分だけについてお答えいたします。

まず、最初の税金の目的ですが、これは言うまでもなく市民のため、市民の福祉向上のために使わなければなりません。

次に「2のなぜ今までのような運航ができないのか」とのご質問ですが、まず第1に利用者の減少による収入減、第2に燃料油の高騰による経費の増大、この2つが主な要因であります。

また、市営船の航路は、他の航路と比べ長い距離を運航しており、燃料を含む費用は他航路より多く必要とし、運賃は他の航路と同等の金額で、これまで長期間運賃を上げずに運航できたことは、多くの利用者に支えられ、燃料の価格も低価格で安定していたことが大きな要因と考えております。

運航の見直し等、状況の変化に応じた対応をとることが、航路を継続して維持していく上で重要であろうと考えております。

次に、民間航路事業者が倒産した場合に、その後はどのようにするのかというご質問に対してお答えいたします。

航路事業者に限らず、民間会社が倒産した場合には、市は直接手助けをすることはできません。

そのため、昨年度、江田島市公共交通協議会において、「地域公共交通総合連携計画」を策定し、持続可能な公共交通体系を構築するための取組みを、今年度から始めたところでございます。

来月からの「西能美航路の合理化・効率化」による市営船の高速艇特化及びフェリー一便の三高港集約の実証運航につきましては、市営航路と民間航路の双方の収益改善を図り、航路廃止という最悪の状況を回避するために行うものでございます。

実証運航開始後も引き続いて航路事業者との連携を密にし、協議を継続してまいります。

また東部の秋月～呉中央航路においては、経営状況の悪化から、航路廃止の申出が行われており、航路存続の可能性を模索するため、10月末まで4カ月間の社会実験運航を実施しておりますが、利用状況や期間中に実施しましたアンケート調査をもとに、今月中に11月以降の方針を決定する予定でございます。

この2つの航路に限らず、他の航路においても同様に、人口減少による利用者の減少や燃料費の高騰などにより、厳しい状況が続いています。

航路事業者の倒産による航路廃止という最悪の事態が発生する前に、市全体における望ましい航路運営体制の構築や、陸上交通と一体となった持続可能な公共交通体系の確立に向け、「公共交通協議会」などで十分協議し、様々な取組みを実施してまいります。

次に、5の交通船事業の「航路廃止」が前提ではないかとのご質問でございますが、これまでも経費削減のための運航の見直し、手当ての一部カットによる人件費の削減等収支の改善に努めてきました。

この度、江田島市公共交通協議会が策定しました「西能美航路の合理化・効率化計画」に基づき、車両は三高港に集約し、中町・高田港は乗客専用とする棲み分けを行い、両航路の効率化を図ることにより、今後も継続して航路を維持していくことこそが、市民への最大の役立ちであると確信しております。

以上です。

○議長（上田 正君） 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） まず、ここへ去年の平成21年6月11日、改正平成21年7月8日の江田島市公共交通協議会規約の第1条の中で、道路運送法第1条の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要な船舶及びバス等の旅客運送の確保、その他旅客の便利の増進を図るとこうされているのですよ。

副市長、あなた座長でしょう協議会の。

やっているとこと、ここで最初にうたっていることがぜんぜん違うわけなんですよ。

それどういうことかちょっと説明してみてください。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 法定協の方の会長を勤めさせていただいているということ、今ご質問がありましたけれども、あくまでも、この法定協で今協議しておりますのは、持続可能なですね、江田島市の交通体系の再構築、これが大きな目標でございます。

したがって、陸上交通海上交通を含めて、全市的な視野でですね、今の交通体系の

維持確保、あるいは再生活活性化、こういったことを目指すのがこの法定協議会が今協議をしている中身でございまして、決して今やっていることが、その目的から外れているというふうには考えておりません。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） お伺いしますけど、私、この協議会立ち上がったのが今年の6月、我々はいなかった。

ここから7名はいなかったんだから、これもう1回考えはどうかということを経済協議会で私が申し上げました。

それと、議員を無視していると、これ協議会に議員さんが1人も参加させていないということも私が指摘してから、議員が2名参加するようになった。

にもかかわらず内容はまったく改善されていない。

もう最初から、廃船・廃航ありきで事を進めて、あなたの思うとおりにやってきておられる。

このようなことは民主主義で許されると思うの、もう一度答弁をお願いします。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 当然、行政を進めていくのに、昨年度から法定協を立ち上げて、行政の継続性ということですね、これまで進めてきております。

決して私の思いです、物事を進めているのではなしに、法定協議会の中で十分協議をしながら一つ一つ煮詰めた総合連携プランでございまして、それを本年度からようやくスタートさせようと、実証をしてみようじゃないかと、ということで実証実験に踏み切っているところでございまして、当然、市会議員の皆さんのですね、法定協の中への参加も、皆さんのご希望によりですね、入っていただいてご意見を聞く場も設けました。

今、10月の実験につきましては、決して西能美航路の実証実験に限らずですね、デマンドバスの運行についても並行して今進めておりますので、これは先ほど繰り返すようですが、あくまでも全市的に陸上海上交通総体で、持続可能な交通体系をどのように構築していくかというのが大きな目的でございます。

この点です、今西能美航路を廃航するということが目的ではなしに、どうにか維持確保するためには、1番距離が遠い三高、それから中町港については高速船で特化し、三高港からは、いわゆるフェリーで特化して社会実験をしてみたら、これで維持確保できればその方向を本格実施をしていきたいと、いうふうな方向です、あくまでも両航路をいかにして守っていくかというのが目的でございまして、この航路を廃航するとか、抜航するとかということが目的ではございませんので、ご理解をいただきたいとこのように考えております。

○議長（上田 正君） 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 本日偶然にも後のほうに各女性会の方が、傍聴に来ておられますが、この委員会で、各女性会にヒアリング調査をお願いしておりますよね。

大柿の方が多いので大柿の方のヒアリングの調査、大柿地区自治会連合会女性会と

あります。

この中で通勤通学者にとって、不便になれば、地域から人口が流出する恐れがある。ということは経済効果も正比例して、減退する恐れがある。

なぜかといえば船の便が悪ければ広島の方から人が車が行き来する便が少なくなる。観光産業に対しても、まったくいいことが、あなた方のめんどくさい、いいほうばっかりを考えて物事を進めてはいけない、今あなた言われたように市内全体がいいようにならなければいけない。

これが格差の是正、合併したときに格差が絶対あってはいけないということをして市長の一番に掲げた項目なんですよ。

それなのにこのようにヒアリング調査をお願いしておきながら、何も取り上げないで、ただ、あなたらが仕事が楽にこなせるように、前へ前へ廃船・廃航ありきで、進めているというのが、一つでも取り上げて、これのヒアリング調査のもとで、一日労を費やし協議会で討議されましたか。

どのようにされたかちょっと試みてみてください。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） いわゆるこのたびの西能美航路の再編がですね、あたかも通勤・通学、あるいは通院者を含めてですね、きわめて不便になるというふうに今議員さんは受けとめておられるようですが、決して交通便はですね、今現在、西能美航路、中町から出発しているのが20便の高速船にプラス6便のフェリーでございます。

これを今度高速船にした場合は27便往復しようというダイヤを組んでおります。決して、回数は減っておりません。

あわせて、三高港から、宇品港へのフェリー便も当初、一応これ1便で11便に減便するということが昨年持ち上がりました。

これでは市民の、十分生活航路が守れないということですね、今の現状を確保してほしいということをお願いをし、さらに難しい経営状況であれば、三高港の方にフェリーを特化することによって、集約することによって、この三高・宇品航路も確保できるのではないかと、これが一つ大きなねらいであります。

あわせて、一方では、中町・高田港からもですね、27便、これまでと同じ便を走らすことができる。

まだプラスアルファ1便ふえております。

ただ、ここで問題になってきたのが、これまで利用されていたフェリーは、非常に格安ですね、利用されていた方々に対してはですね、いま1,030円のところを100円値下げをして930円、しかも6枚券で、いわゆる10枚買えば12枚券になりますが、そういう割引をしてですね、ぎりぎりのところで、他の民間航路の皆さんのご理解を得ながら、海上部会でも、ではそれで一つどうも航路が守られるようであれば、社会実験をしてみいと、ということがですね法定協の中で決定をして今日に至っているわけですから、決して今の通勤・通学、あるいは通院、買い物等ですね、市民に直接ですね回数その他でご迷惑をかけるということは、回避できてると思います。

ただ、先ほど言いましたように、これまでフェリーを利用されていた皆さんにとっ

ては、高速船しか利用ができないので、そここのところにご負担をかけると、最低限のこの工夫をしてですね、先般の臨時議会でも1,030円を930円に値下げするということで、ご理解を得て議決をいただいていると、こういう経緯をたどっておりますので、繰り返すようではございますけれども、ご理解をいただきたいと、以上でございます。

○議長（上田 正君） 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 到底理解しかねますので、再度お聞きします。

これはすなわちあなたの方のように、高給取りの上流社会の方々の考える案なんですよ。

世の中にはその日どうして生活しようか、生活保護を受給されている方もおれば、年金で細々と7万や8万で月やって、しかも、あなたの方のように車を持ってるわ、タクシーは乗り放題だ、携帯電話は使い放題だという身分ではないのですよ。

10円をどのように節約して生活していこうかという方がこの島の中にどれだけいるのかご存知なの。

そうでしょう。

そのような観点から申しますと、値下げを100円した、値下げを100円した、と三度も四度もいいましたけども、このフェリーへ乗られて病院へ通院している障害を持った方なんかは半額なんですよ。

620円が310円のはずなのですよ。

この方はフェリーを取り上げられたら明日からなんぼ100円値下げされても620円値上げされた高速艇に乗らなければいけないのですよ、それでも理解せよというの。

副市長もう一回答弁をお願いします。

わかりやすい答弁をせいと議長納得のいくわかりやすい答弁をせいと、ありきたりなことをしゃべるなど、あなた議長ならいえや。

○議長（上田 正君） 休憩します。

（休憩 12時08分）

（再開 12時08分）

○議長（上田 正君） 休憩をといて会議を再開します。

正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 簡潔に答えるというようなことですが、先ほども言いましたように、全市的にこの問題につきましては航路問題は検討しております。

とりわけこの西能美航路は直面にせまった1番大きな課題ですので、その場合には、当然先ほど100円値下げしたということはですね、小用港から乗る場合は1,030円かかる。

しかしファーストビーチの方はですね、それについても了解しようではないかと。

こちらの方が下げても、そういう方向をですね、航路維持の方向では、民間の航路会社も協力しようということですね、いろんな協議の中で、一定の合意を得た状況でございますので、あくまでも社会実験ですので、その方法をですね、講じさせていただいて検証させていただきたいとこのように思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） えっとよろしくないのじゃがのう、向きをこっちへむけようのう。

この航路をいわゆる試験運航するにあたって、おおよそこの乗組員フェリーの乗組員の方が、おられるわけでしょう。

3隻おれば1隻3人にしても9人、この処遇はどのように考えておるのか。

それと、当然この職員の給料、19年度、1億6,900万円、20年度1億4,900万円、21年度1億3,000万円、なのに、福利厚生費だけが、4,000万、4,700万、4,400万と。

いわゆる給料を下げておるのに福利厚生費だけが毎年上がっておるの、この負担が、大きく行政にのしかかっているわけですが、これをわかりやすく局長あんたもしゃべりたかろうから説明してください。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 実証運航に向けての交通船事業の課題というのが、幾つもあるんですけども、今議員さんがおっしゃいましたように船員の処遇は、大きな課題でもございます。

実証運航に向けての取り組みとすれば、今現状15人いる船員を一応2名減で考えております。

ただこれも、海員組合等との協議もございまして、まだあの決着についてはおりません。

現状ところ2名減で計画をしております。

これは処遇については、一般行政の方に配置換えをするということになるかというふうに考えております。

先ほどの給与に関連しての福利厚生費でございますが、この福利厚生費というのが、最近と申しますか非常に事業者負担、それからもちろん、当人の負担も非常に負担率が上がりましてですね、実際に給与は削減できても、福利厚生、法定福利費の負担率があるものですから、人件費の総額でいえば、そんなに落ちてないというように感じると思います。

ちなみにですね。

例えば、短期の一部分ですが、給料の部分で、平成19年に、1,000分の42であったものが、22年度にはですね、1,000分の53に負担が上がっていると、相当の負担率の上昇でございます。

これが大きな、原因だというふうに思います。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） そのように一生懸命給与カットをしながら努力しても、福利厚生費のほうで、負担を強いられる、ということなんですがね、13名いったってこれ例えば、これ13名いったら高速艇も一緒かいね。

全体か、全体で13名、フェリーだけは9名。

○議長（上田 正君） 企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 現在の実証運航するまでの、ダイヤ構成でいいますと、フェリーと高速艇がございます。

これは以前にもちょっと説明したと思いますが、ダイヤによる総時間の割り出しで今定員15名です。

ですから振り分けとすれば15名の、交通船事業の場合は船員を、固定しておりませんので、いわゆるフェリーに乗ったり高速艇に乗ったりという割り振りをいたします。

今度実証運航のダイヤの総時間で、船員定員を割ってくると、13名必要だということでございます。

○議長（上田 正君） 7番。

○7番（沖元大洋君） 市長に再度、お伺いしますけども、ここに中町旅客ターミナル完成図なるものがあるんです。

まずこれはどうして完成されてないのか、答弁をお願いします。

○議長（上田 正君） 土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 旅客ターミナルは完成しとりますけれども、その背後の駐車場等の面整備について後2年ぐらいかかると思っております。

それと前面の防波堤については今年度完成する予定でございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番。

○7番（沖元大洋君） 何でこれが、既に完成して、2年近くたっているのに、たった駐車場まわりだけが、あと2年かかるのか。

ということはいかに施策は、横着げなことをしよるかということじゃろう、県の補助金をもらいながら、たった1年で30億も40億もかかっているのだから、こっこの隣の今の漁業の波止を造ったり、漁業補償のかわりに波止を整備したりをいれたら、おおかた40億かかるとる。

なのに一年で、これぞまことに、県が怒ったり、国が怒ったりする根源だと思うんですよ。

しかもこの事業は、合併する前から始まった、あそこへ前大津町長が泣きよったがね当時、やってくれないのじゃ止まって、合併反対したおかげで、あそこに鎌田くんもおるの、合併反対論者が。いうことから中止になって2年くらい県に投げられた案件なのよ、部長あなた県の出身者だから、それをようやくこぎつけて、ようやく99パーセント完成した、使われません、使いません。

これは県じゃなくても誰も怒るのではないの。

今後の、江田島市の県に対しての補助の申請とか、国に対してお願いしますという要望に対して、おそらく傷がつく案件じゃないかと思うのですが、市長。

○議長（上田 正君） ちょっと、沖元議員さん、注意します。

今の質問は質問外のことなので、できるだけ質問にあったような質問にしてあげないと、わかるのですが、ターミナルのものにあうようにしてあげないと、沖元議員、ピンとこんかもかわりませんので、今のあなたが言われるのはちょっと外れているので、ようは通告に従った質問をしてください。

再開します。

○市長（田中達美君） 残りちょっとのことなのにどうしてできないのかということなのですが、この能美だけに限らず、全国でも、そういったことは、実は、いろいろあるわけです。

もう少し物事が進まないとか止まるとか、特に民主党政権になりましては、象徴的な八ツ場ダムをみてもらえればわかりますけれども、あれだけ1,000億以上もかけたものをですね、途中でやめるような非常に時代変わっております。

それは何か言うたらむだなものはやめるという実は基本的な考えの中でそういうことが進んどのわけです。

実は今言われた能美の棧橋につきましても、私らも早く片づけてほしいという願いをしております。

あとちょっと駐車場だけですから早く片づけてくださいやという注文はお願いしておりますけれども、このフェリーをもととはフェリーをたくさん走らせませ、高速艇をたくさん走らせませということで、港湾整備をしてくださということで、これをスタートしとるわけですから、それをですね、途中で変な話なんです、フェリーを実証実験とは言いながら、フェリーを止めましょうということですから、最初スタートした趣旨から言いますと、ちょっと変わってきたわけです。

ただ、私はいいますと、フェリーは別にあそこにフェリーを泊めたり、高速艇が夜になると帰ってきたりして泊めるわけですから、港の機能としては、そんなに当初スタートした趣旨とは大きくかけ離れているとは思わないのですけれども、県の考え・国の、特に県の考えでこういうことになっているわけなんですけれども、そこらのところがですね、県との私らの考えがちょっと若干違うところもありますし、最初のスタートの趣旨から言いますと、確かにフェリーを止めるということは試験的にとめるといいながら実際、止めるわけですから、県からいうと約束が違うじゃないかという話になりますので、そこらの部分でですね、少しもたもたしている部分があるんじゃないかと思っておりますけれども、先ほど部長が申しましたように、途中でやめたという話ではないので、もう少し辛抱していただければ完成すると思えます。

○議長（上田 正君） 7番。

○7番（沖元大洋君） 時間もえっとないようなのですが、まだ大丈夫ですか、ひとつ市長に伺いますが、市長はすでに認識しておられる思うんですが、昭和57年に当時の運輸第三港湾建設局の広島工事事務所の所長であった長野さんという方が、広島県ポートアイランド構想事業というのを立ち上げられたことあるのですよね。

なぜ、あのときに、このポートアイランド構想、推し進めて無理やりにでもきておいたら、今日のような人口流出・過疎、にぎわいがまったくなくなるような事態がおきなかったのではと私は想定するものでございます。

今からでも遅くないのです。

このようにいいアイデア・いい行動があれば、計画、長期計画策定があれば、ただ人口がおらんじゃない、人口を増やすことを考えたら、こういうポートアイランド構想のようない構想が立ち上げて、他の市町村、都道府県から江田島ええところよの、よ

くテレビでここへ住みましょうあそこへ住みましょうと農業体験とか漁業体験でやっとなるじゃないですか。

ポートアイランドのような図式をつくり上げて、自然美豊かな自然とたわむれて、無農薬野菜を食べたり、海に行って自給自足で魚を取ったり子どもを自然にまみれて生活させたりとかいうような、いい構想をつくり上げて、地域の皆さんが生き生き活性して生きていくような環境づくり、副市長ぼつとしとらんと聞きよるの、を作り上げていく構想があるのか、やりたいと思うのか、これは全くできませんというのか、そこらを。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 質問の趣旨からも外れているのですが、市長何かそういう考えがあるということなんですけども、大規模な財政投資をしてですね、市が物事を取り組むというのは、これはもうはっきりいいますけど、現実是非常に難しいです。

いつもいいますように部内では30万、50万の金をですね、どう使うかということで、ここらの江田島の言葉で言いますが、はぶてるぐらい実は議論を、はぶてる者が出るぐらい議論をしとるわけです。

ぎりぎりぎりぎり、ここをもう少しこうしてくれという職員からの要求があっても、これはもう無理だと。

だめだと。

ここはもう少しこれだけの予算で抑えなさいという形でですね、総花的な予算を実は作っているわけです。

総花的な、全部へいろんなことをしとるということです。

それを現在やっている中で最も国も一緒ですけれども、その法律で義務づけられたものを、法律で義務づけられたものをするとその残った部分は実はわずかな予算しかありませんので、そこが沖元議員は知恵を出せということだろうと思いますよ、知恵と汗をかけということだろうと思いますけれども、ちょうど傍聴の皆さんもおりますけれども、我々が対応しているのは、毎日起きていること、こういう船のこと、バスのこと、さまざまな課題のことをですね、毎日、その時その時起きたことをですね、処理するのに非常な手間隙をかけてですね、やってですね。

前向きなことに時間をたくさんとろうやということは、なかなか現実には、非常に難しいところがあります。

多分これは全国の市町村も同じことだと思いますけれども、東京都とかいうように、非常に財源のたくさんある所はやはり職員数とかいろんなこと余裕がありますから、例えばオリンピック招致しようやととかいうようなことでも人間をさいたり、予算をさいたりしてですね、やることは可能かと思えますけれども、江田島市は全国平均的な過疎化が進んどの町ですので、目の前のことをとにかく対応することに実は追われているというのが正直な私のこの2年間の正直な気持ちでですね、その場その場、次々次々起きてくることに対応することに実は追われているというようなことで、知恵を出せ、汗をかけというお叱りを受けるわけですけども、言われる確かに知恵も出さなければいけない、汗もかかなければいけないのですけれども、それは励ましの言葉だということを思っていますね、しっかり職員みんなで、取り組んでいきたいというように思います。

○議長（上田 正君） はい、7番。

○7番（沖元大洋君） おそらく最後と思いますけども、なぜ私が、これを取り上げて何とかせんにゃいけんかなと感じたのは。

今年の5月だったのか大石、船に乗ったのは。4月か5月だったと思うんです。

交通船問題が起きとるから1回フェリーへ乗ってみないかと同僚議員と広島へ行くのにフェリーへ乗りました。

客室座ってふっと上を見たら6つ冷暖房の排気口が、よく家庭で換気扇が油もぐれでぼたぼた落ちよるような状態になっている。

船に乗らないのは遅いけんじゃないんです。

サービスが悪いけんじゃないんです。

すべてにおいて料金と対応してくれる職員の心、が計算上でプラスマイナスゼロになって初めてフェリーに乗ってよかったのとなる、おーいまでやこれ、油がたれよるで、どうするんな全部、すぐ電話して携帯の写真で取って、これ局長に言って掃除させ、したらこの局長さんだって局長に就任したらそういうところを見てみるべきじゃろう、なしてこの交通船が赤字なのか、それが部長とか人の上に立つ人の仕事なんですよ、ただ座ってわしは部長だといって葉巻をくわえてふんぞりかえっているのではないんですよ。

そういったところを市長私はいうのよそういうことを。ただあなたは、一段高いところにおられるから各部下のやっておられることが、見えてないの。

わかりやすいえば、何もわからんのじゃけえでとりほっとけ、わしらしい加減にやろうやというように状態にされておるのですよ。これが私らがみる目線の職員がやっておられることで、いう努力をせい、汗をかけいう、知恵を出せいう三原則はそこにあると思うのですよ、これも道はずれているかわからないのですがね。

とにかく一生懸命やったら、ほいじゃがカープの選手が年間200本打てとやってイチローのまねはできないのです。

これはもって生まれたものがあるのですからね、それは無理だと思うのです。

だけどその人その人たちに与えられた職責を一生懸命汗をかいて努力していれば一生懸命やったのじゃけいしようがないじゃないかのと外部は認めてくれると思います。

その交通船のフェリーなんかのように何にもしないでお客が乗らんようになった、乗るかいや、油もぐれで油がぼたぼた垂れてくるようなものへ。

言うことなのですよ。

そういうことで、すべての部署でそういうことに通るようにして、対処して、住民のサービスをおろそかにならないように、ひとつよろしくお願いします。

質問を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、沖元議員の一般諮問を終わります。

これより13時30分まで休憩にはいります。

（休憩 12時29分）

（再開 13時30分）

○議長（上田 正君） 休憩をといて会議を再開します。

続いて一般質問に入ります。

5番 大石秀昭議員。

○5番（大石秀昭君） 5番 大石です。

通告に基づいて質問させていただきます。

2点ほどします。

1点目は観光スポットの整備についてでございます。

先月、8月12・13日と岡山より子どもが墓参りに帰省した際、江田島市の観光スポットをインターネットで引き出したら、砲台山と陀峰山が非常にいいのでつれていってくれということで、つれてまいりました。

ところが砲台山は、草木が生い茂り、歩くところもなく、インターネットでの紹介写真とは大きくかけ離れたものでありました。

また陀峰山においても同じ状況で、清掃が行き届いてないため、車で走行中、枯れ枝が車の下に入り、路面との摩擦熱で頂上についたときには火災が発生しておるという状態で、大変危険な目に遭いました。

観光スポットとして紹介するならば、定期的に草刈り、また枝打ち等を行い、気持ちよく観光できるように早急に整備すべきだと思いますが、市長さんのお考えを伺います。

2点目の交通船の身体障害者割引についてでございますが、先ほど沖元議員の答弁に、正井副市長は、負担はかけておらん、100円値引きしているからという答弁でございましたが、身体障害者手帳のある人は、フェリー代が620円のところを今まで半額の310円で乗船できておりました。

しかしながら、10月からの実証運航では高速艇しか乗れないために、310円プラス310円の急行料金をたせば620円で、310円の負担増になっておりますが、こうした弱者に対する負担増については市長はどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

また市長は3月の一般質問で、通院助成について考慮すると答弁していただきましたが、どのような対策を考えておられますか、お伺いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

観光スポットの早急な整備についてのご質問ですが、陀峰山は7月上旬に除草を行っておりますが、7月の豪雨災害により、崖崩れや枯れ枝が散乱したものでございます。

また砲台山森林公園の除草、剪定及び施肥をやることは、10月下旬には完了の予定をしております。

特に、砲台山の「旧三高山砲台」は、昨年度県内5カ所の土木遺産に認定され、本市の観光名所にふさわしい整備のあり方を考えておるところでございます。

なお砲台山につきましては、観光シーズンに合わせて、定期的に除草を行った場合には、年間四、五百万円程度の経費がかかり、財政的な状況も踏まえて、業者委託のほか、ボランティアの協力などの方法を今後検討してまいりたいというように思っております。

次に「交通船の身体障害者割引等について」の、ご質問でございますが、まず、身体障害者の割引は、各運航事業者が行っている割引で、10月1日からは、中町・高田

宇品航路は、実証運航によりフェリーが休止し高速船のみの運航となり、現在の取扱いでは質問のとおりでございます。

1種の取扱いについては、各事業者とも同等の取り扱いをしておりますが、近隣航路の2種の割引の状況を確認し、少しでも負担の軽減が図れるよう検討させていただきます。

続いて、通院助成についてですが、この制度を復活した場合には、市の交通船のみならず、他の航路にも普及することとなります。

そこで、交通船を利用している通院者数を把握し、通院助成を行った場合の市の負担額を推計するなど、検討を行いました。

通院者の状況については、市が地域公共交通総合連携計画を策定するため、昨年9月26日の土曜日と9月29日の火曜日の二日間に市内全航路で「航路乗降調査」を行っております。

その結果では一日当たりの通院者数の推計は、平日で758人、土曜日で427人となっており、年間延べ人数は約20万7,000人となっています。

旧能美町で実施していましたが通院助成制度を現在の通院者の状況で推計しますと、新たに1億2,228万円の財政負担が発生いたします。

またバスを利用して市内の病院に通院されている方の不公平感が発生することが懸念され、バス利用者に対しましても通院助成が必要になると考えられます。

このような状況と市の財政状況を考慮しますと、通院者への助成は現時点では断念せざるを得ません。

以上です。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○4番（大石秀昭君） 今答弁をいただきました10月末には、草刈等が完了するということでしたが、私はこの質問をしたいと思うときには、今からいうとおりでございました。

砲台山には1枚の説明板もありません。

どうしてこられた方に説明するんですか。

散策道路は草もぐれで、展望所は樹木が大きくなり見えない状態です。

そこに桜の木でも植えれば、桜の木が上に花が咲き、大木だけ大きくなって下の草木は生えないんです。

そういう方法でもとられたらどうでしょうか。

これではリピーターを連れて来ようにも恥ずかしくて連れて来られません。

市長さんも副市長さんも観光課を交えて、一度登ってみてください。

そしてその時の感じを私に伝えてください、どうだったか。

私が嘘を言っているか、本当にそうなのかを確かめてみてください。

改善するところは早く改善しなければつまらないと思います。

また陀峯山は登山道の木は、垂れ下がり、道の草木は伸び放題、枯れ木が落ち、車の下に引っかかり、それを引っ張ってあがったとき上で火災が起きるという状態です。

こういう状態では、地元の人はもちろん広島・呉の方にええから登ってみなさいと

いうことはよう言いません。

上がってみれば展望台の説明書は色があせて何もわからない状態です。

市長さん嘘じゃない一回行ってみなさいや。

そういうことで私が感じたのは、高田の棧橋の名所の案内書の説明板を書くより先にこういう所の説明板をきれいにそろえた方が、せっかく登られたときに、皆さんがええのう、ええ所じゃのうということで次にまた宣伝してくれると思うんですが、今の状態では決してそういう状態にならないと思いますんで、ひとつよろしくお願いいたします。

それから、身体障害者の割引でございますが、福祉の向上というけど、これはうたい文句じゃございませんか。

弱者切り捨てでは、3月の一般質問の答弁で、通院補助は財源のこともあるので、よく協議するとの答弁をいただいておりますが、その後どのように協議されたのか教えてください。

それともう一つは、市長さんは3月の一般質問において、江田島市民の通院補助をするには財政のこともあるのでよく考えて協議すると言われました。

今現在どこまで協議されているのか教えてください。

そのときに市長さんは能美の交通船に税金をつぎ込むのは切串の人が、おかしいと言っておられると言われましたが、そういうときに市長さんはほうじゃのういうんでなしに、いやそうじゃないんでと、小用港の改築とか大須林道の整備をするのに能美沖美町の税金も使っているのじゃけい、そのつぎ込むことが能美だけするんじゃないんでというように、説き伏せていただくのが市長さんの役目じゃないかと思います。

切串の人が言うのをほうよのほうよのと言ってほめたげとったのではどうにもなりません。

そこらあたり市長さんも気をつけて、行政の立場から、江田島市民は平等に税金を払って、平等のサービスを受けるのが原則でございます。

そういうことからしても、やはりそのように、市民を説得していただくのが道理じゃないかと思いますが、それに対して答弁をお願いいたします。

○議長（上田 正君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 3月の定例議会のときに検討しますというふうに回答したわけでございます。

検討した結果が先ほど市長が答弁したような結果になったということで、考えられないという状況でございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○4番（大石秀昭君） 私は能美の身体障害者だけに考えてくれ言うとするんじゃない江田島市全体の第2種の身体障害者に対して考えてくださいと言っとるんです。

ということは、やはり、身体障害者の方は、一生懸命働いて低所得でやっとなるわけです。

その方の負担を軽くするように、努力するのが行政ではないかと思います。

この方たちも平等に税金を払ってきとるんです。

だから先ほど、副市長が言われたように100円下げとるんじゃないのというように高飛車なものの言い方をされたら困ります。

そういうあれでなしに、検討できるとかしてまいりますというような答弁がいただきたいのですが。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 先ほど回答したのは通院助成についての回答したわけでございます、身障者の割引ではございません。

以上です。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○4番（大石秀昭君） 通院補助もそうですが、今のそれじゃあ福祉部長でなしに、正井副市長答えてください。

○議長（上田 正君） 企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 先ほどの市長からの答弁の中で身障者の関する割引について触れたと思います。

定義そのものはうちの事業の場合1種については、5割引きという定義をでやってきました。

2種あるいは2級については運用でいわゆる運賃の適用方というので運輸局に届ければすみます。

現実に今、月に40から50人の方が、利用されております。

これちょっと1種・2種の区別は、一緒にしてですが、第2種の取り扱いについては、このたび10月1日から実証運航するわけですがけれども、できればその近隣の航路の現状も踏まえながら、できれば、高速の運賃についても5割引の方向で検討させていただけないかなという思いでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○4番（大石秀昭君） 昨年12月の議会で補正のときに、去年4月18日に、発生しました津久茂の火災の第2次災害の防止のために、2,076万の補正を組まれて、1,038万が県の補助、1,038万が市の財政でもって改善されたわけですが、こういうことは非常にいいと思うんですが、やはり、こういうところに使うお金があれば、そういう福祉の方、また江田島バスに1億1,000万投入しておりますが、こういう福祉の方の、援助することによって、福祉の向上が図られるので、その内の1,000万でもこの福祉のほうにまわされたら、みんなが安心して暮らせるようになるんじゃないかと思うのですが、そこらあたりについて市長の答弁をお願いします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） いろんな議論の中でですね、本当にその障害を持った人が本当の弱者かとか、例えば、通勤・通学するのに船を利用する人が便が少なくなるとかいろんなことで、それがいわゆる交通弱者という言葉で物事を語ったりするわけなんですけれども、そこらもう少し深くにですね、考えてみたり議論をしてみたりせんといけん部

分が私はあるんじゃないかというようずっとこの最近感じております。

船を乗る人が皆例えば先ほどフェリーの部分が上がることになりましたけども、上がったことは間違いないですけども、その主としてはいわゆる最大公約数として、いろんなこといろんな意見とかいろんなことがあって、それをまとめてみて最大公約数で、これで物事をしましょうということでしたるわけなんですよ。

ですから、その中では最大公約数の中では、非常に有利になる人と不利になる人とが、最大公約数をまとめますから、いろんなことをまとめますから、有利になる人と不利になる人がでてくるわけなんですけども、市が行っている分については、有利になることの方がですね、7割も8割の方が有利になるようなことで物事を実はまとめております。

障害者の方にサービスで負担してあげればいいじゃないかという一言で言えばそういうことだろうと思いますけれども、そのことについてもですね、どういうんですか周りとのいろんな関係が出てきますので、もう少し慎重に対応してですね、先ほど企業局長が申しましたように他の航路の扱いと市の交通船に乗られる障害者の方の扱いがちょっと変わっておりますので、それだけはできるだけ早く検討して、他の航路を利用している市内の障害者の方と同じ体系になるようにはちょっとしたいと思います。

そうしますとちょっとあの有利になるんじゃないかというように思っておりますので、またそれから全部へそれをやりまして、全体を例えば議員さんが言われるように補助をしてですね、ただで、ただないしもっと安くにするかいうことはですね、いろんな財政上のこともありますので、もう少し検討の時間をもらえればというように思います。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○4番（大石秀昭君） 私は今の市長さんが言われるように、何もすなといっているのではないんです。

今の身体障害者も年寄りの方も能美の人は選択肢がなくなっただけです。

いままでフェリーで乗れとったのが、高速船だけになったので、フェリーに乗りたくても三高まで行けばデマンドバスが300円負担です。

そうすればフェリー代が600なんぼで乗れても900円になる。

それよりは高速船のほうがいいじゃないかということになるから、高速船で行くわけですが、市長さんにお尋ねします。

江田島市民は、税金は平等に払っているんです。

それに対して平等にサービスを受ける権利があるんですが、今の現状では値上げだけが市民にぶつけているのです。

それで平等にサービスを受けていることになりますか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 平等にということなのですが、当然行政のよって成り立つところは公平に公正で、中立にするのが行政の仕事で、それが崩れますと、社会の仕組みというのは崩れます。

みんなが平等に公平にやる、できるだけ可能な限りそうすることが、行政の当然のことで、それが例えば市長の考えで例えば物事が動くとか、一部の議員さんの意見で物

事が動くというようなことがあってはこれは大変なことで、そういうのは断じてあってはいけない事です。

で、その公平に物事をしたいというのは、我々もそれはしております。

ただ、先ほどからいいますように、中身をもう少し検討をですね、してみないとですね、問題があるというのは、例えば運賃でも、小用から広島へ行かれる方は1,030円負担するわけですよ。

こっちは930円にするわけですよ。

100円差が出ます。

それが、あなたはそれが公平だと思いますか。

それは先ほど私が言いますように、我々としては航路を維持したいと、維持したいということで、さまざまな意見をうけて、さまざまに検討した結果、ファーストビーチには少しうちのほうが安いんじやが、場合によったらファーストビーチのお客さんを市の交通船が取るようになると思いますよ、100円往復で200円違ったら、それでも、それは実は公平じゃない部分があるわけなんですよ。

ですから、ただ全体としてはそこらは、ファーストビーチには、差別的にうつるかもわからないのだが、そこは我慢してくださいと、我慢の範囲じゃないですかということで我慢してもらうわけです。

ですから、障害者の方の扱いについてもですね、市の財政とか、他との整合性なんかを見てですね、検討したいということで、当然のことをして私が言う最大公約数で物事をまとめたときには、不利な方が出てくるのは仕方がないちゃ怒られますけどね、できるだけそういうことがないようにしたいと思いますけど出てきます。

もしこれが議員さんが言われるように不利な方が出ないようにせいと言うのなら、それはようするにお金を投入すれば、そういうことはなくなります。

ただそれが、できないのはなぜかいうとですね、なぜここまで公共交通協議会を立ち上げて、いろんなことをああでもないこうでもないと言ってですね、物事をしとるんかいうとですね、何とか航路維持したいと、皆さんに不便をかけないようにしようかということで、すったもんだとしているわけですよ。

ですからその中のたまたまということじゃないのですけれどもフェリーを廃止したことに対して、その一部の方が不利になるわけです。

ただし、人数的に言いますと、100円値下げになって有利になる方のほうが多いわけですよ。

それは多い人から少ない人にわたせばいいのではないかという考え方もあるんですけども、それは現実的にはできませんので、そこは辛抱してくださいということをしているわけなので、全体的なことで判断してもらわんとですね、この人が不利なんじやないかとか、障害者の方が非常に不利じゃないかということだけの議論をしますとですね、非常にそれはほいじゅあ金を出すしかないいう議論になりますのでですね、もう少し、ちょっと時間をもらってですね、障害のある方についてはもう少し検討したいというように思いますので、もう少し時間をいただきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○4番（大石秀昭君） 今市長さんが言われたように検討されるというのであれば、一生懸命検討して、こうなっただけの結果をまた聞かせてください。

近いうちに。

それともう一つ市長さんにお伺いしますが、3月の一般答弁で、能美の船に助成することは、切串のものが文句を言っていると言われましたが、それはどういう気持ちで言われたのか教えてください。

なぜそういうことを言ったのか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 私が言ったように誤解しないでくださいよ。

それは私がいろんな方から聞いて、そういうことはそれは、いろんな場面でありますよ。

あそこにはこういう施設があるんだけどどちらにはないじゃないかとか、バスはあそこらはどんどん走りよるけど、うちらにや来ないじゃないかとか、いろんなのがあります。

ですからそれは当然の能美交通局の市の企業局の船を利用しない人からはそういう意見が出るのは当然のことで、逆にこれが例えば市の船が黒字で、ファーストビーチが赤字であそこが撤退するような場合に市が例えばお金を導入するということになる、それはやっぱり利用しない人からは、どうしてあそこに市の金を投入するんなんだという話は私は出てくると思いますが、それはいろんな意見が出るのは当たり前のことなんです。

ですから先ほどから言いますようにいろんな意見を聞きながら、全体的にこれなら例えば江田島の人も納得してもらえればじゃろう能美の人も納得してもらえればじゃないかということで、まとまりよるのが今の実は案なわけなんです。

そこらのことをわかってもらえば、それはいろいろな人が江田島の人はいろいろな人が私らにも何回も言います。

何であそこだけ市のお金をたくさん投入するのかと言います。

バスなんかはいつもいいますように全体的にバスは走りますので、あまりバスのことについては公平な扱い方しておりますので出ませんけど、船の場合には、やっぱり市の企業局へはお金の投入の仕方がやっぱり違いますからね、この3年だけでも3億7、8千万投入しておりますから、市の企業局だけでも3億ぐらいは投入しておりますから、それはそういうことを批判される私らに批判される方はそれはあります。

それは仕方がないことじゃないかというように私は受け取りますけど、それはいつもそれは船のことはそうかもわからんけど、ほかのことは例えば江田島に大きな公民館があるじゃないかとか何があるじゃないかとかでそんなことをいちいちよったら、物事は一切止まって、何もしないのが一番いいことになるんじゃないですかと、物事を前へ進めるためにはお互いに辛抱するところはしましよやということで、それを言われる方には話ししますので、そういう声があるのは当たり前また逆にあなたのようにおかしいじゃないかと江田島のものがぐずぐず言うなやと、これは船は昔から歴史があって経過があってやりよるのだから、少々の金は投入せいやというそれは能美の方の大石さん

が言われる、それはそれで結構で、結構な私は話じゃないかと思えます。

それを我々は全体を受け止めて最大公約数的などちらの方にもいろいろな方に納得してもらえよう結論になるように努力をしとるということをお察しいただければというように思います。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○4番（大石秀昭君） 私がいうとるのは、そういうことをしておられないというのではなしに、市長さんが江田島の市民からそういうことを聞いたときに、いやあんたらそういうことを言いさんなど、言うように言われんと、この前の3月の一般質問の答弁では、切串の人が文句をいっているから、できんのじゃいうような意味にとれとるんです。

ここへその原稿がありますかね。

それを私は何回も読んだけど、そういうふうにとれるからそういう答弁ではなしに、やはり江田島の市民が言われたときには、今言いんさんなど、合併してから同じ平等に使っているのだから、そうことを言いんさんなやとたしなめるのが市長さんじゃないかと思えますが、ほうじゃのうほうじゃのうと聞いとったのでは、そういうこういう答弁になるのです。

こういう答弁が市長さんがこの公の場で言われとるということは、片方だけの意見を聞いて言われるのかと私は感じたんですが、そこらあたりどうなんですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 私の説明が悪いのでそういうことを何回も同じことを言われるんですけれども、私が何回も言いますけれども、私は、全体を見て物事を判断したりしとるわけなんで、例え江田島の人は何を言われても能美の人が何を言われても、それは全体全体としてみんなが受け入れてもらえるような、形で物事が収まらないとだめなんで、あなたが言われるように言いますよ、船のことだけ言いなさんなど、能美の船のことだけ言っちゃあいけんでしょうと。

能美にないものは江田島にもあるでしよう。

それを能美の人から言われると、あれは江田島にあるじゃないかとか、これはないじゃないかという話になるから、それはお互いにそこはいわんようにしましういうて、何度もいうんですけど、そういつて私はいつも言いよりますよ。

それをわかってくださいよ、江田島の人何か言ったらほうじゃのうほうじゃのう言つて話に相槌を打っているわけではないんですよ。

そんなことを言いなさんなど、江田島にあつて能美にないものもあるのですから、それはお互いにそれは、辛抱せんといけんでしよう。

広い全体でいうて、市のお金が皆さんにおおよそおおよそ公平に使えればそれでいいじゃないですかということは説明しておりますので、あなたが言われるように、江田島の人言うたらほうじゃねほうじゃねとうなずいて、そうしているわけじゃないということだけはわかってください。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○4番（大石秀昭君） 市長さんが今言われることはよくわかるのですが、この答弁

書のなかに切串の方は能美の方の市の交通船へ税金を投入するのはおかしいじゃないかと言われるわけで、それは皆さん言われるんですよと答弁されておるんですが、そういう答弁をこの場でされるのであれば、市長さんおかしいんじゃないかと私は言うとするんです。

そういう答弁をここでされるのではなく、そういつて言われるけど、こうこういつてたしなめましたという言葉がつけ加えておられれば私はこう言いません。

一方的にこういつて言われているから私は言うとするのです。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） どうしても私の説明がへたなのでわからんと思いますけど、私は先ほども言いますようにそう言われた方には、いわれた方がそういった時にそうですねあなたの言うとおりですね、というようなことは一切言っておりませんから。

そういう話がありますよということは言いますよ。

それ今でもそうなんですよ、能美の大石議員さんが議会でこういうことをいいますよと、船を残せと、航路を残せと、減便をするなど、フェリーを今までどおり走らせと、そういうことを大石議員さん言われますよということはどこへでも言いますよ、そりゃ江田島の方が言われたことも私は言いますよ、しかし、言われたから、そうですねそうですねとあなたが言われるとおりですよとそうしましょうということは言いません。

何遍も言いますが、それを市民の皆さんにね、考えとしてそれを受けとめて、どういう方法が一番いいかということを検討してですね、物事をしとるわけですから、決してあなたがいうようにいわれた方のいうとおりにそうですね、あなたの言うとおりで、ごもつともですということは言いません。

ですから、こういう議会の質疑でもそうですね、やはり我々の考えを、考えでしっかり議員さんにもお伝えする市民の方にも伝えてですね、考えが違ふところは、議論の中でできるだけ近寄ってみんなが納得しないにしてもしょうがないねと、これでしょうがないねという事になる位置までは、時間をかけてでも近づけたいということで、しておりますので、ご理解をいただきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○4番（大石秀昭君） 今市長さんが言われて大体わかったんですが、今後は、江田島市民が平等に納税させていただきますんで、平等にサービスを受けられるように善処してください。

これ要望します。

○議長（上田 正君） 以上で、大石議員の一般質問を終わります。

続いて、6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 6番議員片平です。

通告に従いまして3点ほど質問をいたします。

よろしくお願ひします。

第1番目は、公民館の使用料について、公民館の使用料減免基準の見直しにより、10月から有料となります。

自主サークルの方々が、今後のサークル活動を維持するか、解散するか困惑をして

おられます。

広報及びそれぞれの地区での説明会がありました。納得できないとの多くの声が届いています。

自主サークルは市民の健康維持と生きがいです。

そして、児童の健全な育成に大きな役割を果たしています。

市行政として支えることは当然なことであり、重要な施策として位置づけるべきです。

現状の活動が維持できるように対応を求めます。

2つ目、テレビの地上デジタル化について、2011年7月24日以降、アナログ放送は終了し、デジタル放送へ移行します。

地デジ受信機普及や共聴施設の設置が、大きく遅れています。

地デジが進まない理由は、1、費用が高額で個人負担が大きいことです。

全国消費者協会の調査によれば、地デジ対応にかけた費用は10万から50万、70%で平均額は27万円。

2、経済的に厳しい世帯の遅れです。

総務省が3月に実施した調査では、地デジ対応受信機の普及率は、年収200万円以上では8割を超えています。

200万円未満では67%と差が大きく、経済的に厳しい世帯への支援が課題となっています。

3、共聴施設のデジタル化対応の遅れがあります。

国の施策としてのデジタル化です。

江田島市内においてテレビ難民を生まないための対策が必要です。

国に求めると同時に、市としての対応はどのようにされるのか答弁を求めます。

3つ目、デジタル化に伴う防災無線について。

江田島市は防災行政無線が平成22年度より、23年にかけてアナログ方式からデジタル化にされます。

江田島町・能美町を初め順次整備着手される予定ですが、現在自宅に戸別受信機を設置されている方々に対してどのように予定をされていますか。

また新規に設置をしたいとの声が多く寄せられていますが、希望されている方々の対応についても答弁を求めます。

以上よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

「使用料・手数料見直しの基本方針」に基づく、公共施設の使用料減免基準の見直しについては、施設利用の対価として定めた使用料の意義を保ち、市民全体の平等性を維持していく上からも、「受益者負担の適正化」を目標に実施するものです。

自主財源に乏しい本市では、今後さらに厳しい財政運営が見込まれます。

限られた財源を有効に活用し、事業の「選択と集中」が一層求められる中で、適正な施設の維持管理をしていくためには、健全で効率的な施設運営を確立する必要があります。

ます。

施設利用団体の皆様には、説明会において、グループ会費のあり方、活動状況に適した施設の選択、活動内容が類似したグループとの連携等により効率的な施設利用のお願いをいたしました。

しかしながら、今後、行政としての説明責任を果たし、市民の理解と協力を得ながら、公益性の度合いや負担能力の状況などを考慮しつつ、受益者負担の適正化による効率的な行政サービスの提供を図るためには、もう少し時間が必要であると判断し、当初10月からスタートを予定していましたが、実施期間を半年間延ばし、平成23年度当初からの開始としたいというように思っております。

次に、地上デジタル化についてのご質問にお答えいたします。

ご承知のように、地上デジタル放送は国の施策として、来年の7月24日から一斉にスタートします。

現在、総務省では、相談体制の強化、受信機器の購入支援、電波が届かない地域での支援などを実施しています。

地デジの普及が進まない理由として、1点目の費用が高額であることや2点目の経済的に厳しい世帯への支援が遅れているとのご指摘ですが、これにつきましては、国において、「エコポイント制度」や、NHK受信料の全額免除を受けている世帯への「簡易チューナーの無償給付」などの支援が行われております。

また、3点目の共聴施設の対応については、現在、市内では沖美町の是長と岡大王の5地域が、「難視地域」に指定されております。

先日この地域で総務省の説明会が実施され、国の補助金等を活用した共聴施設設置について説明があったところですが、住民からは「難視地域」の調査が十分でないことや、個人負担が発生することなどから了解は得られておらず、引き続いて、協議を行うこととなっております。

今後この地域以外にも、「難視地域」が出てくることが予想されます。

国の補助金を活用するには、国によるエリアの指定が前提ですので、まず総務省のデジタルサポートへ相談してもらうよう周知を図って参ります。

この地デジの普及は、基本的には国が責任を持って推進していくべき問題ではありますが、市といたしましても、住民の負担ができるだけ少なくすむよう、今後も国、放送事業者、県、地域と協議を進めて参ります。

次に、「デジタル化に伴う防災無線について」ですが、「戸別受信機を設置されている方々の対応と新規希望者への対応方針は」のご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、平成16年に4町合併して以来、本市の防災行政無線は、旧4町別々の周波数によるアナログ方式で放送を運用しております。

また、各町で導入している防災無線機器メーカーは3社にのぼり、戸別受信機は、沖美町では昭和58年から設置しており、市内の公共施設をはじめ、消防団、自治会長、難聴地域の住民に設置している数は、880台余りです。

各町導入後、20年余りを経過し、電波法、総合通信局の防災行政用無線局の免許方針に基づき、一市一周波が原則であり、今年度から2カ年で、デジタル方式によるシ

システムの統合化に向けて整備いたします。

このたびの整備に伴い、戸別受信機100台の設置先については、胡子議員にお答えをしたとおりでございます。

なお、この防災行政無線の整備に当たり、昨年度、電波伝搬調査、電波が要するに伝わるということですね、調査を詳細に実施し、市内全域に放送内容が確認できるよう屋外子局数を増設し、難聴地域を解消に努め、市内全域をカバーできるものと考えております。

今後はデジタル防災行政無線の整備とあわせて、特に放送が聞き取れない地域については、戸別受信機での対応について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） まずですね。

楽習院大学についてお尋ねしますが、2つほどお尋ねします。

1つはですね。

楽習院大学の規則がほしいとですね、所管の教育委員会へ申し入れましたらですね、そんなものがあるのですかと反対に聞かれました。

そもそもどんな目的で活動し、どんな規則があるのか。現在どのようになっているのかも知らずにですね。教育委員会の所管ということで無料になったようですが、非常にこれは怠慢ではないかと思うんですが、どうですかね。

2つ目は、能美町の規則ですが、4年で卒業し、その後は自主サークル活動となって、継続をしておられます。

現実には4年間での卒業式もなく在籍になっていますが、有料化になることも伴い、卒業生が戻りたい、いう声がある、届いてますが、当然できると思いますが、どうですか、この2点とりあえずお願いします。

○議長（上田 正君） 教育次長。

○教育次長（重川忠道君） 楽習院大学につきましては、当初講座で公民館の講座で楽習院大学を設立したというふうに私は聞いております。

そういったことであるので、教育委員会が所管しておるということでございます。

2点目の4年以上すると卒業ということでございますけれども、これは会の活性化を図っていく広く皆さんに活用していただきたいということで、4年というふうに設定をしたというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） 私の質問はね、1点目は、教育委員会の人楽習院大学の規則も規約もわからんというふうなことがまず問題じゃないかと思うのを聞いた。

それに対する答弁にはなっていない。

2点目は、4年間で卒業したら、また戻ってこれるかということを知りたい。

○議長（上田 正君） 教育次長。

○教育次長（重川忠道君） 楽習院大学のそういう規則等を知っている、知らなかつ

たということは大変勉強不足だというふうに思います。

それと4年間で卒業してまた戻ってくるかということはやはり規則の改正をしなくては、今のところはできないというところでございます。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） これは能美町の楽習院大学の規則ですけど、4年が原則なんですけど、原則ですよ、留年を認めるいうことになっている。

希望すれば、専科生として学習できます。

こうなっているのです。

専科生として。

戻ってくるということもできるんじゃないかと思いますが、どうなんですか。

○議長（上田 正君） 教育次長。

○教育次長（重川忠道君） 今あの先ほど私もいいましたように、4年間というのを線を引いたというのは、先ほど申し上げましたとおり、会のいろんな方に入っていたきたいというのは、基準でやっております。

ただそういう規則の中で、今片平議員さんがおっしゃられました、戻ってこられるかどうかというのが、規則上で普通解釈いたしますと、戻ってこられると私は解釈しております。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） この問題で教育委員会とやりおうても時間がなくなるので、これまた次にいきます。

市長にお尋ねしますが、サークル活動の実情を熟知してないじゃないかと思うんです。

その中の一つに、これは児童の囲碁があります。

現在30数名に増えて、10名の指導者が交通費を含め無償ボランティアで運営をしております。

熱心な指導のおかげです、子どもたちの情操教育、感性を磨くうえでも非常に効果が出ておると思います。

ことしの夏にはですね、全国大会にも出ました。

そのとき市長にあいさつに行ったんだらう思うんですが、市長さんは江田島市の名を全国に広めるようにがんばってくれえと、言ったと思うんですね。

今までは費用が要らなかった。

これが有料になるわけですよ。

活動内容などを十分に検討したのか。

将来を担う子どもたちに何も支援をせずにですね、わずかな金額を取ることが、児童の健全育成となるかどうか市長答弁をしてください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 先ほども申しましたように10月から実施する予定にしておりますけど、先ほどの答弁で半年ほどはとりあえず延ばしてみてもいいですね、現在の計画の中で、不都合な部分がないか、不公平な部分がないか、そういったものを少し時間を

かけてですね、検討してみたいということで、半年延ばすということにしておりますので、その間に、もう少し中身を見まして、決定したいというように思います。

ただ、江田島市全般の、この行財政改革から全体の財政状況からこういう判断をしたことなんで、行財政改革を進める観点からいうと、幾らかの負担をしてもらうことについては、どうしてもこれはやらざるを得んと。

先日、中国新聞にも出ておりましたし、全員協議会でも市の財政状況については、市の総合計画、実施計画それから財政計画と一緒にみな説明をさせてもらいましたけど、市全体から見ますと、この行財政改革というのは必ずこれやり遂げなければいけない話ですので、実施はどうしてもさしてもらいますけど、個々の中身につきましては、非常にたくさんのサークルがありますので、もう一度、今回決定したことがですね、それでいかどうかいう事は検討させてもらいたいというように思っております。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） 次の質問に入りますが、これはですね、市民の健康と生きがいについてですが、社会福祉協議会は閉じこもり高齢者をなくするために、地域のつながりを高めるため一生懸命取り組みをし、または国策ではありますが、地域包括センターは、要介護者にならないために、筋力トレーニング、サークル活動はそれ以上に元気な市民づくりに大きく貢献をしております。

まず公民館に来ることから、足腰の筋力を使い、踊りなどで全身の筋力を使います。

大きな声を出して歌うことにより、肺の機能が強くなり、歌を覚えること、人と話をする事で脳の活性化になっています。

介護保険や国保利用の抑制にもなっていますが、このことをどう認識しておられますか、市長答弁をしてください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 何度も申しますけど、この行財政改革を進めるのに、公民館の使用料等の改定についてはですね、私らはこういった場合には、不都合なこと言うんですかそういったことは余りこんな公の場でですね、言うことはできません。

私の言っとることの中身を理解していただけるかどうかわかりませんが、どうということかと言いますと、適正に利用していただいて、非常に、それぞれ有効に活用はしていただいて、効果があることは間違いないわけなんですけど、ただ、どうしても一部の中には非常に使用がこれじゃあどうかのうというような使用の仕方も実はあるわけなんですよ。

そういったことがあるもので、どうしてもその行財政改革という名目の中でそういったものを少し見直しをせんにゃいけんということが実はあるわけなんです。

今現在使用されとる方がすべていろんな方面から見てですね、まったく何も文句のないような使われ方をしとるかというとは実はそうじゃない、さまざまなことがですね、批判がですね、実は市役所内に入ります。

そのことはもちろんこの公の場ですから、どういったことが不都合なんかいことは当然申し上げられませんし、どういった団体かとかどうい個人とかいことは申し上げられませんけども、我々が見直しをせざるを、せんにゃあいけんことになったのは、

やはりそういった市民の方の目線とか意見とかも入って、こういう事態になつとるんで、確かに議員が言われるように非常にうまく利用していただいて、有効に活用していただいて、効果が上がっているということにも間違いのない部分もありますけれども、やはり手直しをせんといけんということもご理解をしていただいてですね、どうしても、全部を元に戻せとかいう話にはとてもならんということだけは理解していただきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） 何か非常に問題を複雑にとらえているみたいですが、私はそうじゃなしに、この公民館へ来ることによって、公民館活動することによって、寝たきりにならずにすんだり、いろいろなことがあるじゃないですか、それを聞きよるんですよ。

それをなんか知らんけど、なんたらかんたらいうのは後また聞きますが、とりあえずこれはここにおいて、公民館は市民の皆さんにしっかりと使用してもらうために作られとるわけなんです。

それで公民館活動は、文化施設のない江田島市にとっては江田島市民にとっては、文化地域活動の拠点となっております。

自治会、女性会、老人会、PTA、商工会等々、市の活性化に重要な役割を果たしております。

多くの混乱を招いている有料化ではありますが、使用が減り、当然活動も減ってくるんじゃないか。

市長の公約である協働のまちづくりに反する施策ではないかと思うんですよ。

それとですね。

これから立ち上げるまちづくり協議会、多くの団体が組織されます、この協議会が使用する場合はすべて無料だと思うんですが、この2点。

○議長（上田 正君） 教育次長。

○教育次長（重川忠道君） 公共性のある自治体とかそういった団体については無料でございます。

もちろん先ほど言われましたまちづくりの協議会も公共性がございますので、無料になるかと思えます。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） これは教育委員会の所管になるのかどっちになるかしらんけど、こっちが答えたからこっちに質問しますが、まちづくり協議会はまだ江田島市全域にできてないんですよ。

能美町はこれから立ち上げるようになると、大柿町の大君が今やりよるわけなんですけどね、この団体は自治会から女性会といろいろ入ると思うんですが、この団体に入っとれば無料よね。

ですね、確認しときますよ。

○議長（上田 正君） 教育次長。

○教育次長（重川忠道君） 先ほど申し上げましたように公共性があると判断されれ

ば無料です。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） それで、今市長が来年の4月まで延ばす言ったんで、とりあえずはほっとしとるんですが、とりあえず敬老会があるわけなんですよね、10月には、能美町は。

このままどうするのかなと聞こうと思ったら、まず4月まで延ばすいうからこれは無料になる、ところが女性会が5月にホウ酸だんごを作る。

これはどうなるんです。

○議長（上田 正君） 副市長。

○副市長（正井嘉明君） この公民館の使用料にかかわりましては先ほど市長が申し上げましたようにですね、半年間少し延ばして、時間的な余裕をいただきたいというのは、基本の方針に基づいて、当然、全体的な説明は終わりました。

しかしながら、これからはですね、今議員さんが述べられたように個別の問題がですね、細かい詰めのところが残っておりますので、個々の問題につきまして、これから個別の説明の場面が残っていると、詰めが十分できないということで、その調整をしていきたいと思っておりますので、できうれましたら、その場面です、またいろいろとご意見に聞かしていただくというところとなろうと思っておりますので、今の個々の別々の一つ一つの詰めについてはですね、もう少し時間的な余裕をいただきたいと、このように考えますのでよろしくお願ひします。

○議長（上田 正君） 片平議員

○6番（片平 司君） 非常に大ざっぱなというか、アバウトというか、いいかげんというかね。

要は、行財政改革せにあいけんけえ、いうことだと思ふんですけど、そこで質問ですけど、有料化に伴いですが、その中の減免対象を除いた使用料、冷暖房費は幾らになると予測しとるんですかね。

答えてください。

○議長（上田 正君） 暫時休憩します。

（休憩 14時30分）

（再開 14時31分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて会議を再開します。

教育次長。

○教育次長（重川忠道君） 冷暖房費だけというふうな計算をしていないのですが、使用料だけであれば公民館あるいは体育施設を含めまして21年度の決算額でいきますと1億2,900、すみません、公民館であれば6,622万1,000円が運営費、その使用料の収入といたしましては54万9,000円を見込んでおります。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） この資料で計算したらそうなりますか。

減免対象を除いた使用料と冷暖房費ですよ。

たかだか数百万だと思いますよ計算したら。

今すぐ電卓ではじけといってもでんと思うんじゃないけど。

多分行革担当者の総務の誰かが知っているんじゃないかと思えますけどね。

出しているとは思いますが、この資料の中にここにあるじゃないですか、くれた全員協の時に、その冷暖房費と減免対象の概ねじゃけえ、全部とっても2,000万か3,000万しかないのに、減免があるんじゃないじゃけえ冷暖房費だけだったらそんなに、5,000万じゃ1億じゃいうふうなんじゃないかに、たかだか数百万になるんじゃないか思うんじゃないけど、それは、正確な数字はまあいいんじゃないけど、私が言いたいのは、たかだかそれぐらいの金をとるのに、何でせにゃあいけんのんかというのを言いよる、その辺をちょっと答えてください。

○議長（上田 正君） 教育次長。

○教育次長（重川忠道君） 先ほどこの使用料の見直しというのは、行財政改革の中の一環としてですね、使用料の減免申請の見直しを今回やったわけでございます。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） それはわかる。

私も行財政改革の中の一環でやっとなるのはわかる。

だから、公民館を有料にすることによって、例えば、5億とか、10億円とか入ってくるんなら、それは江田島市の財政に寄与するいい事だと思いますよ。

だから、けどですよ、金額が、少ないじゃないですか。

それによって、江田島市民が先も何遍も言いましたが生きがい、子どもの成長、そういうのが全部奪われることになりかねない。

それは常にあなたらが言いよるじゃない。

こういう効果がある。

費用対効果といつも言いよるじゃない。

特に財政課長なんかはよく言うけど、費用対効果、どれだけの費用対効果があるのか計算しているのですか。

言ってみてください。誰か。適切な答えを。

常にあなた方が言いよるんです、費用対効果は。

○議長（上田 正君） 副市長。

○副市長（正井嘉明君） 今数字的な細かい数字がですね、なかなか今持ち合わせもとりませんし、担当者が細かい数字をはじいておりますけども、大枠で既にご説明をしておりますように、この施設を管理するのに年間ですね、約1億2,387万8,000円をはじいております。

そのうちですね。

使用料で賄っておるのが、181万1,000円。

全体の1.4%、ということはほとんど無料で、これまで使用をしていただいたと。

その中で、とりわけ冷暖房であるとか、電気代、照明こういった部分については負担していただくんじゃないかと。

あるいは当然子どもやあるいは高齢者に対しては減免措置をとると。

ということで、その辺の減免措置もですね、勘案しながら、試算をしてですね、約1

年間に2,000万ぐらい、それでも、20%、10%から20%ぐらいの使用料になる、後8割は賄わなくてはいけない。

しかし費用対効果が云々というふうに言われます。

それと具体的な公民館活動や、市民の方ですね、いろいろ生涯学習のこの寄与する部分と天秤にした場合にどうだろうか、というふうに言われるとは思いますが、100万、200万の金がどれだけの費用対効果と、しかし、行革の大綱でも述べておりますように、これも一つの行革の一環として、使用料については受益者負担の適正化と、いう視点ですね、市民の皆様にも少しご理解いただきながら、施設の利用のあり方についても目を配っていただき、少し一石を投じてですね、応分の負担ができることから始めていただきたい。

しかし細かい詰めや個々別々の問題が残っておりますので、もう少し時間的な余裕をいただきたいということで、半年間を延長せざるを得んだろうということで結論を得たところございます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） 延々と続いても時間がない。

でね、常々市長は、こう言われるんですよ。

安心・安全、持続可能、税の不公平、不平等、財政難、4点で市民に負担を増やしこの負担を増やさずに、どうして市民の声にこたえていくかの努力が見えんです。

さっき大石議員も言いよりましたけど、税の不公平について、履き違えとるんじゃないかと思うんです。

税金でやるから、これ公平なんですよ。

合併した時から、行政格差は当然あるわけです。

その格差をなくしていかないといけんのんです。

そのためには地域別予算執行になることは当然あるんです。

例えていえば150億円の予算、一地域に集中したり、不必要なものに使用したり、不満を言った者勝ちのようなことに使用したり、そういうことが不公平なんです。

例として、大きな予算ですが、江田島、大柿では下水道、西能美には市営船と、この事業の重要性を十分に市民に説明して理解を求め、それが市長としての役割じゃないかと思えます。

1つの成果が、1つの施策が、全市民に対象になることはないと言ってもいいほど少ないんです。

何度も言いますが、税金でやるから公平なんです。

それはありますよそれは。

だって、介護保険にしても、国保にしても、使う人もおるし使わない人もおる。

だけど、トータル的にみたら、公民館を使う人も使わない人も、トータル的に見たら、何らかの税の恩恵を受けとるんですよ。

それを不公平じゃから、使う人が不公平、使わない人が不公平ということをやったのでは、このことは前に進まん。

いろいろですね、質問しましたが、もう一度確認しておきますけどね、楽習院大学に入っていれば、無料ですね。と、まちづくり協議会、この2つの団体に入っている団体は無料ということなんです、確認しておきますけど。

○議長（上田 正君） 教育次長。

○教育次長（重川忠道君） 楽習院大学は講座としてやっとなるもので無料でございます。

それと公共性のあると判断されるものについては無料でございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） 楽習院大学のレクチャーはまた後してください。

それで最後になりますが、要は、楽習院大学とまちづくり委員会、公共性のあるものは無料ということは、これ考えてみたらですね、その団体にみな入っておけば、例えばですね、きょうはもう終わると思うんですが、月曜日に出るかもわかりませんが、過疎自立促進計画の中に、郷土芸能じゃとか、伝統文化とか、守っていかなければいけないと、書いていますよね。

そうするとまちづくり協議会の中には、そういう人もみな入ると思うんですよ。

当然のことながら、まちづくり協議会の中には。

という事はですね、ほとんどの団体がまちづくり協議会か楽習院大学に入るわけなんよ。

そうしたら、公民館の使用料というのは、当然なことながらどうなんですか、そのへんは。

もう一遍よく確認しておかんと、後でああじゃあこうじゃあと言われたら困るんです。

○議長（上田 正君） 副市長。

○副市長（正井嘉明君） 使用料につきましてはですね、今細かい個別のことにつきましては、もう少し時間をいただきたい。

あわせて、いかにすれば使用料をから、なるべくほかの方法をとれば使用料がですね、支払わなくていいとか、そういうことでなしに、このところはですね、受益者負担 という、いわゆる利用すればその使用料を払うと幾らかを払おうと、先ほど言ったように、1億も2億もかかるそういう使用施設の1.1%、100分の1しか徴収できてない状況の中でですね、若干その辺の意識も市民の皆さんに協力を得られる一つの契機にしたいというふうに考えておりますので、今細かい詰めですね、楽習院大学というのは高齢者大学だと思います。

古鷹大学であるとか、ようするにどういふのですか陀峰山大学ですか、いろいろありますね。

その高齢者大学の一環としてこれまでやられているんじゃないでしょうか。

生涯学習の一環であることは確かだと思いますけども、しかしそこに入っていれば無料で、こっちだったら有料であるという不公平感がないようにするためにですね、細かい詰めは調整はさせていただきますので、今ここで明快なですね答弁はお許し願いた

いとこのように思いますのでよろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） ほかの質問をしなければいけないので、時間がないのですが、最後になりますけど、要は過疎自立支援法の中に生涯学習の件と、協働のまちづくりのことが書いてあるわけです。

やっていかないけれど、議案が、通ると思いますけど、そうしたら自ずからこの問題は解決なんですよ、そのへんをよく考えてやってもらわないといけんのじゃけどね。

いろいろと質問しましたが、縦割り行政だけで物事を決定せずにですね。

公民館活動についていえば教育委員会、福祉保健部、財政課、関係課が横のつながりを強めてですね、どうしたら今までどおりできるのか、市民のためによりよいサービスの向上に努めるべきじゃないかと思うんですが、やりながら改善するような対症療法ではなくてですね、信頼関係はできません。

国も縦割り行政の弊害は認めて縦割り行政はやめようと言っているんです。

その辺市長最後に答弁してください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 一番例えば公民館の使用料をいままでどおりただで使うのは一番いいのはわかっているわけなのです。

ただ、先ほども言いましたように、今後5年間で24億、現在の財政現在の行政を続けますと5年間で24億、財源不足になって、もう3年先になりますと、基金を全部崩してもマイナスになるというような財政状況が現実にあるわけです。

それでですね、私は、確かにこれが完全実施されても2,000万ですから、公民館に必要な経費の約20%ぐらいを負担していただいけませんでしょうかという今回の案はそうなんです。

現在は先ほど正井副市長が申しあげましたようにわずか1.何%しかありません。

その中でですね、私は一つには、これまでただで使用されとった方にも少し負担してくださいというのは、やはり江田島市の財政全体についてもですね、やはり関心を持ってもらいたいということが一つあるわけです。

どうしてわしら今までただで使いよったのに、金取られるようになるんかのいうことは、やはりそういったことがそういったことを通じてですね、例えばきょうのような議会の中での議論を通じてですね、やはり江田島市の本当の財政の状況いうものをですね、私に関心を持ってもらいたいということが1番にあるわけです。

もう一つは、先ほども私がわかったようなわからないような話をしましたけど、わかりやすういえば、ただだから昼間から電気をつけてですね、使用したりするような事例が実はあるわけです。

ですから、この際、もう少しお金を少しいただくようになると、短い時間だけ例えば使用しようとか、例えば本当は1時間半ですむのじゃけど、ただじゃから2時間使おうとかいうような悪いような解釈はしませんけど、人間ですから、やはりただじゃったらどうしても自分に甘くなりますので、やはりそういった効率化いうんですかね、実際に利用していただく方にも効率ように利用していただくいうことをですね、喚起する

ために、実は、少しお金を負担してくださいやいうことを申し上げるわけで、この本会議では時間がありませんので、細かい話はできませんけど、また、全員協議会なり委員会なりですね、議論をどうしてもしなければいけないことがありますので、個々の団体は、なぜこの団体はこういうような上げ方をしたかということはどうですか、もしよろしかったら、全協の中でもですね、どうしてこの団体の根拠はどうなんかいюうことは、市の行財政改革のチームがですね、全部それぞれの団体にあたって協議をしておりますので、私は答弁できませんけど、答弁できるじゃないかと思っておりますので、また機会を設けますので、ぜひその話をさせていただきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） 細かい点のつめは、あなたからも出してないわけですね、詰めて出すと、出してないというのが問題で、住民の反発があったけん半年延ばすということになったんじゃないかと思うんですが、この問題はですね、この問題は、もうここでやめないと時間がもう次まだ残っておりますんで、前向きの検討してもらって、次の質問に入ります。

デジタル化についての問題ですけど、これはですね、多分新聞報道によると沖美、先も市長の答弁がありました沖美町なんですけど、この電波の届かない地域、きくところによると一世帯負担が上限で3万5,000円、なっております。

行政側はですね、3万5,000円じゃないかと言いますがね、住民は少ない年金の中で、負担が非常に大きく、つらいと、テレビは見ないという声もあります。

国の施策ですから。

デジタル化ですが、そうはいつでも江田島市民、この3万5,000円の、負担する世帯数及び市が負担したらいくらになるんですか。

○議長（上田 正君） 企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 先日の説明会のときの3万5,000ということに関してのご質問だろうと思うんですが、先日の総務省の説明会のときには、73世帯というふうな調査が出ておりました。

一旦はそういう概算で出したんですけども、実際に地域の方からそれ以上に見えない地域はあるということで、先日来市の職員で調査をさせていただきまして、まだ正確な数字が出ておりませんが、73ということではない、それ以上、300近くあるんじゃないかというふうに予想はされます。

実際に見えないところはですね。

それだけ世帯数が増えれば、個人負担というのは若干減ってくる部分もある。

ただし、そのやり方によっては、発信側で何とか国の方でやってくれという要望もありましたので、現在総務省の方とそれから県なり、そういったところと協議をさせていただいている最中でございます。

ですのでまだ最終的にどのような手法でやるかというのは結論は出ておりません。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） ということは、まだ市としての方策というか、方針はない。

例えば、テレビ見えないところが3万5,000円が2万円になるのか2万5,0

00円になるかわかりませんが、出してあげますとか、テレビ見れるようにしますとか、国に強力に要請して、国が全部出すようにしますとかいうことはないわけね。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 現在は発信側の対策というところになりますと、国と放送事業者、そちらが負担するようになります。

放送事業者の負担分のところで市もお手伝いしてもらえないかというふうなお話をいただいております。

その部分になりますと発信局をつくりますので、多額の費用がかかります。

そういった話は実際いただいております。

別の方法で受信側の対策というもので共聴施設、アンテナ、入るところから引っ張ってくるやり方、その分に関しましてもう少し安いようにできないかということで、見積もり等を取っているところがございますので、そのときの個人負担分をじゃあ市がどこまで見れるかというのは現在協議中でございます。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） それでですね、ユニバーサルサービスと言いますか、こういうものは、みんなが見れにゃあいけんわけなんですよ基本的には。

国が、本来は、やっとなければいけないことをやってない。

だけど現実にはやってないわけだから、あとの残りは市が面倒見てあげにゃあいけんのんじゃないかと思うのだけどね。

3万5,000円か3万円になるかわかりませんが、その辺は最終的には市が面倒見ないけんという考えはあるんかないのか。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 方針を固める際にですね、地域の方にも理解していただいて、このようにするという方向でいけば、そのような検討はさせていただきます。

ただ、今現在では、地域から求められておりますのが発信側でというふうなことを言われておりますので、そこら辺の部分で、じゃあ市がどこまでできるかというのはなかなか返答しづらい部分があるというところですので、今すぐにやりますとはちょっと、できないというところでご理解いただければと思います。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） 発信側でいうのは、国の方でいうこと。

それでは例えば黒神島にアンテナつけるとか、野登呂山の上にアンテナをつけるとかそういうようなことですか。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 今現在言われていたのが大竹からの電波ちょっと弱いということですね。

その大竹から出る電波を少し出力を上げれば、みな見れるんじゃないかというふうなことで検討はしていただいております。

その部分のことです。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） いろいろ検討中だと思いますけどね、すべての市民が平等にテレビが見られるように行政としてもね、がんばってもらいたいと思ひまして、この問題は終わります。

時間何分あるんですか。

デジタル化に伴う防災無線についてなんですが、胡子議員も質問されてダブっている点が出るかもわかりませんが、その今の家はですね、窓やドアがサッシで雨が降らなくても窓を閉めていたら聞こえにくい。

雨が降って、この前みたいな大雨が降ると、窓は当然閉めているわけですから、中には聞こえないという、があります。

それで、4町で、今までアナログの受信機をつけていた家がありますよね、さっき市長が800世帯ぐらい能美で589、沖美で32、大柿で29、江田島で183と市役所の報告ではありますが、私は、デジタル化にするときにですね。

こういうふうな古い装置を持っているところは、傾向的にデジタル化すると同時に、この戸別受信機も並行してデジタル化にしていかにゃあいけんかったんではないかと思うんですがどうなんですか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） はい、今回ですね、アナログからデジタル放送の方に、デジタル放送の方に切り替えていくわけなんですけど、今回、デジタル放送にしていく段階で、昨年度伝播調査を行いました。

市内全域を放送がある程度聞こえるようなクリアできるような方法でもって調査を基本的な考え方でやっていきまして、それがクリアできるような設計を今回つくり上げてきております。

その結果としまして、今のラップですか、今の拡声器放送の数もこの度増やしまして、アナログ式のとときにはですね、そこらの放送が聞こえない地域の難聴地域の方がかなりおられたんですが、そこらもカバーできるような形で今一応設計を組んでおります。

今回もう一つですね、新しい今のデジタル方式にしたら、一つのメリットの中にですね、放送を聞き逃した方が電話で特定の専用電話の方に電話をかけますと、それが録音されておひまして、それを聞き取ることができます。

そういったこともありまして、今実際に子局につきましては、胡子委員さんにお話させていただいたように、当面100ほど自治会・消防そういったところに設置させていただいて、実際に運用させていただいた段階で、実際に今調査をしておったんですが、難聴地域が出てくる可能性もあります。

そういったところにつきましては市の方で責任を持って、今子局をつけさせていただく。

今の、たぶん議員さんがおっしゃっている方の分は個人でつけられた方の部分がどうなんかなと言われるんですが、個人の方が実際につけられた経緯の部分が聞こえないからつけられた、難聴地域でつけられた分につきましては市の方で責任を持って設置させていただくんですが、そこらの部分が、ちょっとあのファジーな部分がありますので、そこらのところ実際にどのぐらいの数の方が出てこられるかということもまた、そこらの

ところでお聞きしながら、そこらを今後の検討さしていただくということで、一応市の方針としましては、市内全エリアを一応難聴地域がないような形で設計して工事にかかっていくような今方針であります。

以上です。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） そのデジタル化することによって、難聴地域は、消えるというわけじゃないと思うんですよ、デジタル化するというのは、スピーカーから出る音が01のデジタル化信号ではないわけじゃけい、そこへいくまでがデジタル化であって、スピーカーから出る音は今までのアナログもデジタルも変わらないわけだからね、そうしたら例えば、防災無線のスピーカーの数をふやすんなら、いっぱいいっぱい、それなら難聴対策になるかもわからん、だけど今までの、たしかこの前の全員協で2つふやすとっていたね、全市で、2つくらいふやしたってどうもならないわいね、それだから、要は、今能美町でいえば589、約600、こういう人がつけとるわけよ受信機を、こういう人はもう同時にですね、もう一つはね、年寄り、私も耳が聞こえにくいんじゃないかね。

窓を閉めていたら聞こえんよ、さっき電話で何とかかんとかいていたけど電話でしようと思っても聞こえんのにどうやって電話するん。

そうでしょう。

だからそういう人には、早急につけてあげなければいけん、災害はまってくれんのじゃけん、来年再来年でやるとさっき市長は言いよったけれどね。

全部にやるのかどうか知らんけど、始めますいうて言う、それだからそういうつけてくれ、いうところには、早くつけるようにしてもらいたいんです。

その辺どうなんですか。

○議長（上田 正君） 総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今のスピーカーの方なんですけど、スピーカーは、デジタルのときに比べて9カ所多くつけます。

特に今まで能美の地域の難聴の部分がかなり多かったということで、そういった部分の調査の結果も出ておりますので、そういったところでの、今の皆さんにお聞き、聞かれるような形での今の配置とか、そういったところで計画をしておるんです。

あと今の子局の関係になるんですが、実際に窓を閉め切ったら聞こえないとかですね、そういった部分につきましては、今までそういった今の今回計画の中でそういった調査をしまして、皆さんに全域にカバーできるような計画にしておりますので、実際に運用させていただいて、その中で、実際に難聴、聞こえないような地域がありましたら、そこはまた調査します。

実際に聞こえないようでしたら、そこらの部分は市の方で難聴地域規則で定めてますので、市の方が責任をもってそこらの調査結果に基づいてつけさせていただくということで、さきほど何回もお話させていただいたようなんですが、実際に個人で作られとる方の部分がですね。

自己負担出されてつけられとる方の部分が、今後もそういった実際に聞こえるよう

な、うちのスタンスとしては聞こえるような形に計画しておりますので、そこらの部分でファジーな部分が出ますので、その実際に運用させていただいた中で考えさしていただきたいという答弁になるんですが。

○議長（上田 正君） 片平議員。

時間が最後になると思いますので、これで。

○6番（片平 司君） 最後になります。

とにかく年取った人がね、今いっぱい災害があるじゃないですか、きのうもテレビでやりよったように家が流れるとかいうことが、そういうふうなね、目にあいたくないというのがあるわけよ、老い先が長くないのにあんまり、だからそういう人には早くつけてあげんにゃあいけん、というようなことを一つやってもらうことをお願いしまして、終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、6番 片平議員の一般質問を終わります。

15時15分まで休憩を行います。

（休憩 15時03分）

（再開 15時15分）

○議長（上田 正君） 休憩をといて会議を再開します。

続いて、13番 登地靖徳議員。

○13番（登地靖徳君） 最後の質問者になりました。

皆さん方にはお疲れでございましょうが、どうぞ最後までお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

私は、このたびの呉・広島道路開通によりまして、それが無料化による地元江田島市の受け入れ、あるいは開発等について、質問をしたいと思います。

去る6月28日に、この呉・広島道路が無料化されまして、現在まで、2カ月と十数日たっております。

この間におきまして、江田島市に来る、あるいはその周辺に来る車の流れ・人の流れ・物の流れにかなりの変化が見えてきておるわけでございます。

私もこの道路を2回利用させていただきました。

私の家から終点の吉島の市道まで1時間5分で届きました。

本来なら、1時間半掛かる行程がですね、この高速道路を使うことによって、1時間5分で到着というような実態であります。

信号がありません。

道が広くなりました。

それから、くねくねした道が改良されて、直線道路が多いからドライバーの人には大変気持ちのいい運転ができる状態であると思われれます。

この新しい道路ができる、あるいはなくなる、または、このたびのようにその道路の運行・使用状態に変化がおきる。

こういうことになりますと、やはりその周辺あるいはその道路を活用される行政区域、におきましては、社会的にも経済的にも、いろいろと変化が伴ってきております。

いわゆるマイナス部分もあればプラス部分もあるということになります。

マイナス部分について考えますと、この高速道路と並行して走っておる31号線におきましては、車の通行が減ることによって、特にその周辺のレストランとか商店には、いろいろとつらい思いをされておるようでございます。

それから、この江田島市におきましても先ほどからいろいろ皆さんがご審議されております海上交通、約2カ月のデータをきょうも局長さんから聞かせていただきましたが、いわゆるお客さん、車でない人間が乗る客は対前年比余り変化がないようでございますが、車両につきましては、対前年比2割減、こういう状態で、この2カ月が推移されておると聞いております。

いわゆる海上交通におきましては、陸上に車が走るということは、その分海上の輸送機関を利用しないということになりますので、その海上交通の船会社におきましては、おつらい時が来るものと考えられるわけでありまして。

しかしながら、この島に来る車の台数は、船に乗らないから車が来てない、利用してないというもんじゃなくて、やはり先ほどの例からも申し上げますが、陸上を使ってこの島に出入りしておるんじゃないかということが想定されるわけでございます。

プラス面になります、呉の市長さん小村さんですね。

この方なんかはこの高速道路が、無料化になりましたことに、大変感激、歓迎されておるようでございます。

広島市方面にいるたくさんの方が、この高速道路を使って、呉へ来てもらう、観光に来てもらう、物を見てもらう、食べてもらう、買って帰ってもらう、それによってこの呉市を活性化していきたいというのが、この市長さんのお考えのようであります。

それから、音戸大橋のもう一つ向こうの、蒲刈にかかる橋でございますが、いわゆる蒲刈のラストエンペラー竹内町長さんが、熱い情熱でいろいろと行政を運営されてこられました。

いわゆる朝鮮通信使あるいは蘭島閣の美術館、それからもう一つは、この蒲刈というものを全島美術館、庭園都市にすると、こういう意気込みでこの蒲刈を作られました、この蒲刈におきましても、あるいは、これのライバル町村であります柴崎さんの上蒲刈ですね、この県民の浜、あるいはずっと豊町になりますか、御手洗いいわゆるおちよろ船で有名な御手洗地区におきましてもですね、この無料化を大いに使いたいと。

もう1点は倉橋の桂浜、このあたりにおきましても、もう海水浴のシーズンがすぎましたけれども、この広島方面からのそういう県民の浜に来るお客さんをしっかりと、来てもらって、そこを栄えらそうと、いう体制でこられておるようでございます。

江田島市におきましても、この道路をですね、先ほどからいろいろ船のことも審議されておりますが、船の問題がいろいろありますが、その点はその点で、お考えの上で、あるいはこの陸を通ってくるお客、人間に対して、どう対応していくか、受け入れをどうするかということも十分に考えていく必要があるんじゃないかと思うんです。

昔ですね、話聞いたんですが、人の一生、私にしても皆さんにしても、だれにしても、幸運を呼ぶチャンスは3回あるということを聞いております。

ただし、それが自分に幸運が今来ているということがわからない。

このことが多い、あるいはそのチャンスに対して、どう取り組む、対応していくか

ということがわからない方が多いので、そのチャンスを生かした人が、成功するいいですか、それをうまく乗り越えていかれておるんじゃないかと思うわけでございまして、そのチャンスというものはそうめったに来るものじゃないです。

それは行政においてもそうじゃないかと、江田島市においても、嘆くばかりじゃないです。

さきほどからいえば何となく寂しいなげき節が多かったわけでありましたが、やはり前向きにこのまちづくりというものを考えていくべきじゃないかと思うんですね。

だから、江田島市を先ほどいいましたチャンスはたびたびやってこない、今は下げ潮で人口は減っていく、商店はいろいろと閉鎖していく、土建業者は泣いている人はいっぱいおりますが、そういう暗い話ばかりでなくて、やはりこれを生かして、この町を栄えらすという方法が、絶対にやらなくちゃいけない考え方じゃないかと思ひまして、このたび質問したような次第であります。

市長さんにおいてもいろいろと雑談の中にもいろいろお考えがありますようでございますので、どうかこの機会を単なる無料、あれは呉の方の無料化じゃないのではなくて、その無料化を活用してこの江田島市をいかにするか、そういうお考えがあると思われましますので、どうか披露していただきまして、これから江田島市がすばらしいまちづくりができますようにご答弁をお聞かせ願いたいと思います。

さらには、いろいろやりたい方がおりましたら、そのお手伝い、そういうことに対して助成とか、何かありましたら、そのあたりも聞かせていただきたいと思ひまして、質問を終わります。

○議長（上田 正君） 田中市長

○市長（田中達美君） お答えいたします。

広島呉自動車道の無料化に伴う開発計画についてのご質問にお答えいたします。

皆さんご承知のように、今年の6月から広島呉道路の無料化の社会実験が開始され、さらには第2音戸大橋の完成が近づき、航路への影響が懸念されているところでございます。

ただ、呉道路の無料化につきましては半年間の実験ですので、これがずうっと未来永劫無料化が続くかということについては、全く我々は保障できない話なので、そういったことを念頭に置いての答弁でございますけども、もし、続いてずっと無料化が続きます場合には、自動車の流れなどは大きく変わることが予想されます。

特に第2音戸大橋が完成すると本土と江田島市との連携が強化されまして、呉市中心部への移動が約11分短縮し、救急患者の搬送時間の短縮や緊急輸送道路が強化されるなど、江田島市にとりましても、安全・安心が確保されるプラスの効果も期待されるところでございます。

ご質問の開発計画については、大規模な造成などの事業の予定はありませんが、本土との連携を活かした観光や地域産業の振興には力を入れていきたいと考えております。

県の企画提案に提出するため今年度策定する「未来創造計画」をはじめ、先日採択となった国土交通省の「地域経営推進事業」など、いずれも交流をコンセプトの一つとして観光や産業振興に重点を置いた事業に取り組んでいくことにしております。

今後も取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、国や県の企画提案型の事業にも積極的に提案して、本市の活性化につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 総論的なご答弁いただいて、本当はこういう点についてこういうことをやります、やりたいという答えが欲しかったわけですが、それはさて置きまして、一つの提案といいますか考えなんです、うち方の方もそうなんです、学校の廃校がたくさん出てまいりまして、この廃校の活用というのは、ぜひとも実行、実施してもらいたい一つなんです。

それで、このを受け入れ体制の中の一つの問題として、街ばから人がこられる。

観光協会においてもサイクリングで力が入っておりますが、やはり人間の生理現象、トイレがどうしてもあちこちにはいるはずであります。

それがやはりこうした廃校、いわゆるこっちの港のある方には港があるかげんで待合所にそこそこのトイレが伴っているからいいんだけど、そうでない方面には、トイレの設備があまり整ってないんですね。

そういうところに、この学校のトイレを活用するのも一つの方策じゃないかと、1番手軽で経費がいらぬやり方じゃないかと思うんです。

それに合わせまして、やはり私は、廃校になった地域というのは、過疎地の多いところ、いわゆる人口減少の進んだところなんで、なかなか手を入れにくい地域なんです。

やはりこの地域をですね、拠点化する必要があるんじゃないかと思う、学校を中心、中核、拠点化しましてね、その地域を栄えらす方法があるんじゃないかと思うんです。

一つには、いきいきサロン、先般も宮ノ原の学校に行って安いコーヒーいただきましたけれども、そういうグループの人だけの生き生きサロンで終わらんと、もう少し外に開いてですね、よそから来られた人も利用できるような内容、そしてもう一つ言ったら安だけがいいのではなくて、やはり、何と申しますかある程度採算が合うような運営状態になればいい。

それにあわせて、もう1点は産直市、その近くで取れたみかんとか野菜とか、あるいは今はいちじくが盛んでありますが、そういうものとかですね、これからオリーブもたくさん出てますが、そういう二次製品とかも学校を中心とした、その地域に並べるのも一つの方法じゃないかと思って、どうかこの学校を活用していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 現在使用していない学校の利用についてでございますが、正直申し上げまして、もう特に沖などは、休校いうんですか、廃校になりましてもう数年たちますけれども、なかなか話は2、3はありましたけれども、実際には、うまく物事が運ばないと、話しがあったというのは、屋体いうんですか、そんなものを工場にしたいというような話とか、一回は校舎そのものを外国人の研修施設に使いたいのでということで、これは地域の方が、外国人が来ると治安が悪くなるということで、だめですということで断られたわけなんですけれども、なかなか実際には、有効な方法

が現実にはないと。

ただ江田島だけではなしで、全国的に2, 3日前の新聞にも載っておりましたけれども、全国の学校についてもですね、なかなか有効に利用ができてないというのが現実です。私は役所の人間が商売のことを考えるというのは実はなかなか下手なんです。できれば民間の方からですね、こういうことはできないとか、こういうことをしようかと思うんだけど、どうにかならんかねとかいうような形で、民間の方からいろいろアイデアを出していただくのが1番いいんじゃないかというように思います。

それともう一つトイレの話が出ておりましたけれども、確かにトイレのない地域があります。

ただ、全体のこと例えば観光などの全体のことを考えますとですね、まずそういったトイレの箱物をつくる作らなければいけない問題とか、例えば棧橋の切符を売ったりしている所をきれいにしなければいけないとか、いろいろそういった施設についても手をくわえなければいけない部分があると思うんです。最大の江田島市の観光行政をかたる時に最大の弱点は、宿泊施設がないことが、宿泊施設ありますけれどね、ないといったらちょっと語弊がありますが、海上ロッジとサンビーチがありますけど、その大型の100人ぐらい泊まれるような施設でみんながもう一回いってみようかなあという施設ではないということが、私の最大の弱点になつとるんじゃないかというように思います。

いろんな観光の話をしますと最後には、行きつくところは、じゃあ泊まる場所はどなんですかいうと、トイレもありません、お風呂もありません言うんですね、話がそこで途切れるような、実はことがたくさんあります。

先日県内の副市長会で、ロッジに泊まってもらったわけなんですけれども、今の時代ですから、副市長さん一人が一部屋とるわけですが、全部海上ロッジを借り切ったわけなんです。それでも、やっと20人が宿泊できるということで、多分20人以上の大きな会合があると、もう市内では、そういったことができないというような、いろいろな観光の話なんかをお話しをしますと、最後には宿泊施設の話になりまして、話がそこで行き止まるようなことで、非常に難しいいうんですかね、いろんなことを考えるアイデアを出す中ですね、非常に出しにくい、実際にうまくいかないというような問題がありますので、私は、今現在の海上ロッジ、にかわる施設ができるかできないかということで、これから先の江田島市の観光事業というのは非常にどちら方向にいくか言うようなことはあるんじゃないか思います。

仮にもう5, 6年しましてロッジを、危険なから、今でも危険なんですけれども、使用しておりますけれども、仮に5, 6年たってあれを閉鎖するしかないということになったときにですね、もう後は、泊まることよりは、来ていただいて、日帰りで帰ってもらうような、観光事業いうんですか、そういったことしか、なかなか想定が現時点ではできないわけなんです。

そういった総合的に、どういうこと総合的に宿泊施設とか、その交通とか、そういったものを総合的に、その考えてみる上で、やはり部分的にいろいろ欠けた分がたくさん私があるような気がします。

その一つがそういう宿泊施設、それからそういうトイレとか、道の駅のようなものとかいうようなそういったものが欠けているんじゃないかというようにきがしますけれども、今の時点で、呉道路が無料化して、確かに若干は、市内に入りこむ車両などは増える可能性はありますけれども、間違いないのは車へ乗って、今までフェリーへ乗ってきた人が陸をまわる部分は、実は変わらんわけですよ、船できとった人が、ただ陸へ通ってくるというだけで、その部分は変わらないわけなんですけど、ただ無料化いうことになりますと、ちょっと江田島へ行ってみようかねという方は幾らかは出てくると思いますけれども、そんなに極端にふえるようなことは多分ないと思います。

ただ、便利がよくなる、いつでも帰れると、船のように時間の制限があることはないので、いつでも行ったり来たりができますので、議員が言われるように学校の後をどうするかとか、ほかの施設も、例えば保育所なんかもありますし、ほかに市の土地などがありますので、全体的にどうするかということは、やっぱりリンクをして考えないと、一つだけやることは、それで効果が非常に出ることは、私は難しいんじゃないかというふうに思いますので、いつも言いますようにそれぞれ皆いろいろなアイデアを出してもらってですね、検討を重ねていって、実現できるものは、していくという方向でやらないとですね、一つぼんとなにかをやれば、非常に世の中が変わったということは、なかなか難しいんじゃないかなと思います。

小さいことをたくさんやるしかないんじゃないかなと思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 一昨日のテレビじゃなかったかと思うんですが、市長見られたかと思うんですが、会計検査院がね、今の学校が3年以上放置された所が全国に1,300何ぼとかあるようなテレビ放映があったと思うんですが、それで文部科学省においてもこれを放置しておくわけにいかないんで、その学校の建設費が何千億とかなんぼとかいってましたけれども、やはりこの学校を活用することは、文部省としてもしっかり考えていかなくちゃいけないそういうものを私見たんですが、私も全く同じ思いでね、それで学校のトイレを使うからそれでよくなるいうもんじゃなくて、一つ一つ手を打っていく将棋や碁じゃないけど1個1個、やっぱりたしてたしていかないと、やはりなかなかいいことにはならないと思うんで、やはり皆さんで産業の振興いろんなあるのだけど、私がきょう言ったのは時間の関係もありまして、とりあえず学校のトイレの活用と、それから休憩場所、そういうものを検討してもらったらどうかというただけで、それでもってこの町がいつぺんによくなるもんじゃないいうことは私も重々知っておりますので、それで長い目で、それからその地域の拠点化をつくって、その学校の全体を活用する、それが全島に反響すると、そういうふうになったらいいじゃないかと思うんです。

それで船の問題もあります、人が増えてくればですね、町がにぎやかになってくれば、やはり陸上を通る方もおられますが、船で、広島方面・呉方面に行く人もまた出てくるので、かならずしも悲観論ばかりじゃ私はないと思うんで、ぜひそこらあたりを含めて、英知を集めて、やってもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上終わります。

○議長（上田 正君） ありがとうございます。
以上で一般質問を終わります。

延 会

○議長（上田 正君） おはかりします。
本日の会議はこの程度にとどめ、延会にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしとみとめます。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

次回は、9月13日午前10時までにご参集をお願いします。

本日は、これにて延会します。

ご苦労様でした。

（延会 15時41分）